

第 15 日目（3 月 15 日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。これから本日の会議を開きます。

黒滝松男君から欠席、病院事業管理者から欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 日程第 1、第 9 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 2 款総務費に対する質疑を続行いたします。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 6 項目ほどになりますけれどもお願いいたします。まず、73 ページ、電算システム導入業務委託料 2,740 万円に関連してでありますけれども、当初予算の大綱質疑の中で市長答弁にもありましたけれども、いよいよデータ入力をデジタル化するという方向での予算づけかと思えます。いわゆる R P A、ロボティック・プロセス・オートメーション化の導入に向けての予算づけかと思えますけれども、そこでこの R P A というのは、一応 3 つのタイプ、デスクトップ型、サーバー型、クラウド型と、いろいろ経費等もありますので、どの辺を導入しようとしているのか。どこの業務から始めると。恐らく市民課のほうではないかと思うのですけれども、その内容をお聞きます。それから、R P A 導入というのは、金融機関でも七、八年前から始まっているものでありまして、人件費削減であったりデータの処理の迅速化であったりということをやっていますけれども、これによって南魚沼市のほうについては経費削減というものについて、これくらいになるだろうというところの試算があればお聞かせ願いたい。

それから、同じページの高速インターネット運営事業費 831 万円でありますけれども、N T T のほうに無償譲渡ということでありますので、3 月いっぱい無償譲渡が完成すれば、この経費はゼロ円になるという説明でありました。去年もお聞きしましたがけれども無償譲渡によって N T T が受ける資産でありますよね。この資産に対する課税ということはどのようになっているのか。それから、2 点目が、総務省のほうの通達等々によりますと、無償譲渡を受けた民間会社のほうでマイナスが発生する恐れがあるという場合については、地方自治体が負担金を出すという項目もありますけれども、南魚沼市にとってそういう負担金が発生するという恐れがあるのかどうかということをお聞かせ願いたい。

それから、75 ページの公用車更新整備事業費 5,600 万円でありますけれども、こういうのが出たときに何遍もお聞きしましたが、合併のときに現業についてはもう民間委託だということで、人員も補充しないという方向であったわけですけれども、今年度もバスを 2 台入れ替えるということでもあります。バスを入れ替える前に民間への全面委託ということは、どの

ようにお考えになったのかということをお聞かせ願いたい。

それから、79 ページの測量設計等委託料でありますけれども、南魚沼市の資産台帳にも載っていますが、普通財産この土地のほうを売却をと。毎年、当年度予算では大づかみで4か所ぐらいということでやっているわけですけれども、令和3年度についてはもうはっきりとどこだというのが出ているのかをお聞かせ願いたい。もう一点は、南魚沼市のウェブサイトを見てもこういう普通財産に当たるものについて、市の土地を売ります、建物を売りますという、そういうコーナーがないのです。公売ということであれば、皆さんにお知らせしなければならないと思う。ウェブサイトを使って、あるいは市報を使って——市報は若干載っていますけれども、市のウェブサイトのほうに欄を作って、こういう売却ということについての情報を流す予定なのかということをお聞かせ願いたい。

それから、83 ページのほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金 186 万円であります。南魚沼市が 9,100 万円ほど出資しているという民間企業でありますけれども、公共交通を担っていたり非常に大事なところであります。新幹線のほうが、向こうさんが開通してから、非常に経営が苦しいと。今まで内部留保資金を崩しながら経営しているということでありましたけれども、現在の経営状況について、市長が役員として出ていますけれども、それからどうなのかということと、今回のこのお金はいわゆる減収補填金ということで行うのかどうかということについてお伺いします。

それから、最後に 83 ページ、移住・定住促進事業費と 85 ページのふるさと納税返礼等業務委託料、両方に係るものであります。まちづくり推進機構でございますけれども、そちらのほうに当初予算では幾らぐらい委託費ということで出す予定なのかということをお聞きしたい。それから、米の販売については返礼品で好調であるということについては、非常に喜ばしいことですが、なかなか法人格を持っていないと返礼品の業者ということで取り上げてもらえないと、まだまだ勘違いを多分していらっしゃる方が多いと思います。

農協のほうでは、今年度は 22 万俵ぐらいを集めて、1 万俵ちょっとを非主食用米ということで販売するという方向でありますけれども、主食用米にしても農協買入れ価格、皆さんご存じのように 1 万 8,000 円にはほぼ届かないだろうという状況であります。そうすると個人の農家のほうも、返礼品の米のほうに入れていただきたいという思いもあるのだけれども、法人格でないと駄目だという話がどうも伝わっているみたいなので、そうではないのだということを中心に農家の皆さんにお知らせする必要があるのではないかと思うので、そこら辺をどのようにお考えなのかと。

以上であります。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 RPA についてお答えします。RPA はシナリオを作りまして、それをロボットというか自動的に行うシステムになります。正直言いますと、エクセルのマクロのちょっと大型版みたいな感じになります。それで、導入方式としては端末に直接入れる単独型を考えておりまして、実行する先としては、財政課、税務課、あと子育て支援課の保育の

入力のほうを自動化するような形で検討しております。

あと、経費の削減についてですけれども、これは大綱質疑のほうでもお答えしたとおり、現段階ではまだどれぐらいになるかという試算はできておりません。

それから、次に、NTTへの無償譲渡の光ファイバーについてですが、譲渡後の負担金については今のところNTTからその旨、負担してほしいという話は出ておりませんので、このままいけば負担金の支出はないと考えられます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2点目のNTTに譲渡した資産に対する課税であります。これからの譲渡になりますので、翌年からの課税になるかと思いますが、譲渡後の資産については適切に申告されて課税されるものだと考えております。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3点目の公用車の更新の関係について、バスですが、こちら現業職のほうの補充といいますか、バスの委託の考え方の部分については、原則的な考え方は変わっていないところであります。直営による運行、あとバスを購入してシルバーさんですとかへの運転委託、あとはバスも込みの委託、その3つのところで経費も考えたり、コースも考えてやっているところであります。バスの更新については、バスの更新計画というものを持っておりまして、おおむね20年ぐらいたつものを順次、換えていくという状況でやっております。

それとあと78ページ、79ページの測量設計等委託料に関してであります。予算上は、大体3か所から4か所ぐらいの測量という部分で載せてあります。毎年、どこの部分を売却しようか、そういったところを考えながらやっております、令和3年度についてはちょっと具体的にはここではまだ伏せておきますが、予定しているところとして1,500平米ぐらいのところですか、600平米ぐらいのところというようなところで、除却が進んでいったところ等の売却をできるだけ進めていきたいと思っております。

それと、公売情報のウェブサイトへの掲載という部分についてであります。そこについては、今、公売が募集期間になりますと、ウェブサイト、市報のほうに掲載しているところであります。議員のおっしゃるとおり過去に公売をかけて売却にならなかった部分については、市としてもなるべく早い段階で売っていききたいという考えもありますので、そういったものについてはちょっと整理して常時、公売情報を出せるような形で、ウェブサイトのほうをしていけないかと意見を頂きましたので、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 ほくほく線の関連でございます。まず、経営状況の件でございますが、北陸新幹線開業に伴って、はくたかが廃止になりまして、それに伴い北越急行さんが策定しました長期計画があります。今その見直しの時期になっておりますけれども、当初の長期計画に比べて大変厳しい状況になっているという話を聞いております。

2点目ですけれども、今回の予算につきましては、例年と同じでして鉄道の施設、例えば列車防護無線装置の更新ですとか、変圧機器の更新等に関して、国の補助の残りの分を新潟県、沿線市町村で案分して補助するという形の負担金になっております。新型コロナウイルス感染症に係る減収補填というのは、また別の交付金等のほうで措置するというございます。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、83 ページから 85 ページで、移住・定住促進事業費とふるさと納税推進事業費に関してのまちづくり推進機構への委託というご質問でございました。委託という形の中身でございますが、ふるさと納税推進事業費のほうで文書の発送業務というのをまちづくり推進機構のほうに委託したいと現在、考えているところです。

説明のときにも申し上げましたが、ふるさと納税 20 億円というところで想定して、文書の発生書類が約 8 万件という形での積算でいえば、1,936 万円が業務の委託料という形で、現在考えております。

その次にふるさと納税の関係で、農家の方が法人格がなければいけないというような形のご質問がございましたが、私どものほうではふるさと応援寄附金事業実施要領というのがございまして、そちらのほうには協力事業者の方の状況があります。その中には関係法令等の許認可が必要な場合は、その営業を行う許可があるとかというところはございますが、法人格でなければいけないという規定はございません。

以上でございます。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最初の R P A については、いよいよ始まったなというところで、試行という感じであるからそういうものかと思っております。

高速インターネットについても、1月1日に所有しているかどうかで課税するのでありますけれども、やはり無償譲渡といっても資産的に相当な価値のあるものであるとずっと考えていたものですから、そこら辺もある程度、市のほうも把握した中で譲渡したのかと思いました。これも申告だということであればしょうがないかと思っております。

車両については、確か3つのパターンがあるのですけれども、昨年度も現業の新人を1人、今年も現業の車両班ですよ、1人ということで採用しているわけです。そうすると、やはり現業部分は完全に民間委託だという方向からちょっとずれてきているという感じがしていたのです。民間のバス等もこういう時期でありますから、相当のバスが空いているというところでもありますので、これを機会に完全なる民営化ということに踏み切る時期かななど思ったのですけれども、当局が、担当がそう考えていればそれも致し方ないという部分もあります。こういうものは、車両は市が持つものではないと私は思っておりますけれども、そうであれば致し方ないと。

土地売却については、やはりウェブサイトで継続して出させていただくというのが、非常に

分かりがいいのです。一度、消えてしまうと売れたのかと思ってなかなか分からない。ですけども、非常にいい場所に土地があるというのが意外と知られていないのです。長森のほうの保育所が今回売れましたけれども、そういったところもやはり近所で何かしたいのだけれどもとって問い合わせたら、そうだったというのが多いわけです。そうではなくて、今、遊休地と言われているところ、建物もそうでありますけれども、まだまだ売れる可能性があるというので、これは継続してやるということをぜひとも実行してやっていただきたい。

ほくほく線については、やはり内部留保資金を持っていてそこでやっていくというのは、長期計画にありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響での減収というのが相当大きいものがある。列車を止めましたから。そういったところの補填ということになると、長期計画で取崩し以上に、やはり周辺の自治体が支援していかなければならないと思うので、それは市長が役員会に出ていますから、事情をよく考えていただいて、ほくほく線が廃止ということにならないようにしていただきたいと思います。

それから、ふるさと納税のほうについては承知しましたけれども、米の販売をしたいという農家が、今年は特にまた増えてくると思います。そうすると、やはりどうしても法人格ということで誤解が——みんな言っているのです。もう10町歩以上の農家で、うちは農業法人になっていないと。でも、認定農家、中核農家であるのだけれどもというところでの相談を受けましたので、そうではないのだがと言っても、誰がどこでそういうふうにして止めるのかというところもあります。であるならもう一度、改めて法人格が不要であるということ、市報であったりウェブサイトであったり、あるいは農業委員会を通じて通達を出すとか、いろいろなところで策はあると思うので、その策のほうをきちんとしてやっていただきたいと思っています。

ですので、再質問として一番お聞きしたいのは、やはりその現業部門でありますよね。市長の思いも確かにあると思いますけれども、こういう時期なので完全民営化のほうにかじを切って、バスだけ貸すとかそういうことではなくて、完全民営化のほうにかじを切っていくということが必要ではないかと思っていますけれども、今現在でのお考えをお聞かせ願いたい。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 バスの民営化の件でございます。財政課長の答弁と重複するかと思いますが、当初は民営化ということで——当初といいますか数年前までは考えておりましたが、直営ならどうか、民営ならどうかということ判断して、今は直営のほうが有利という路線については直営ということでやっております。ですので、これからも直営をある程度堅持するとか、ずっと民営化する等を固定するのではなくて、その状況を見て検討を続けていきたいと思っております。

車両に限らずですが、給食センターについては、大和給食センターが令和3年度から全面委託になります。そちらのほうも直営がいいのか民営がいいのかということを検討した上での決定でございますので、これはもう状況に合わせて、その都度、検討を続けていきたいと

思っております。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 5点になるかと思いますがお願いします。まず、69 ページであります、式典事業費。ちょっとかぶりますけれども、成人式2回分ということであります。前年度というか令和2年度から新型コロナウイルス感染症の問題でということ延期になっています。市長のやってあげたいという気持ちは、非常に強く表れているのかなと感じているところがありますが、今の状況でそろそろ決定しなければならないという答弁もありますけれども、果たしてできるのかという感じを私は思ってしまうのです。そうした中で、他市は、よその地域はどういった取組をしているかという辺りの情報を取ってありましたら、ひとつお聞きしたい。

若干、聞いてみたところによりますと、オンライン形式でとか、あるいはリモートの問題でしょうか。そういった形でやろうかというような話も聞いたところでもありますけれども、どういった形で、従来どおりのやり方でやろうとしているのか、ひとつその辺をお聞きします。

なぜそう心配するかと申しますと、この時期になるとまた各家庭もいろいろな事業をやろうとしている中で、要するに家族交流もなかなかできない状況というのが、今あるのかという感じがしていますので、その辺をひとつ踏まえた答弁をお願いいたします。

次、71 ページであります。ちょっと聞き取れない部分があったので間違いだったらまた指摘していただければと思いますが、ラジオ広報業務委託料 400 万円。これについてはFMゆきぐにさんの土日の10分間の枠を購入するのだという話だったかと思います。私は、何にどういった利用、活用方法がされるのかと思ったので、質問するわけであります。あわせて現在いろいろな課にわたってFM放送を通じた広報をやられていると思うのですが、実際、今やられている事業で、FMゆきぐにさんにどの程度の支払いをされているのか、ひとつそこもお願いしたいと思います。私がある400万円の価値が分からないためにそういう言い方をするわけですが。

次、77 ページ、庁舎管理費についてであります。毎年のように聞いて申し訳ないのですが、大和庁舎が合併前は非常に経費がかかると。1日、冬期だか夏期だかちょっと忘れてしまったのですが、数千万円かかるというような話を聞いた覚えがありまして、そうした中で今、大和庁舎は空きスペースをITパークとか、あるいはリコーさんとか、あるいは土地改良関係の方々とかに貸していますけれども、どの程度の収益というかがあるのかと思いましたがお聞きしておきます。

次が85 ページ、雪資源活用事業費について4,000万円ちょっと盛られています。さいたまスーパーアリーナを中心とした、あるいは姉妹都市というようなお話を聞いておりますけれども、3,395万円というお金がぼんと示されています。これは雪の魅力発信業務委託料ということになっておりますが、委託料の大きな部分が説明できればありがたいと思います。

次、93 ページです。マイナンバーカード交付事業費 5,224 万 7,000 円と。これは大幅に伸びていると思うのですが、これで一番問題と言われているのが、個人情報がいかにきちんと管理されているかということがいろいろ言われているわけでありまして。その辺、どういった対策がされているから大丈夫だということか、ひとつお聞きしておきたい。J-L I S 事務委任交付金ということで 2,000 万円ちょっとを見ておられますが、この内容を説明いただければと思います。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 点目の成人式のお話です。この間、田中議員にもお答えしたとおり、まず私どものほうは、判断は感染の状況をいろいろ見ながらゴールデンウイーク前後で開催の日程とか、やり方とか、正式に決めたいと考えております。

他市の状況ですが、最近市町村で、1 回目は延期していた成人式を、例えば 5 月にやりますとか、その後は 10 月にやりますと発表したところもあります。ですが、これから 5 月にやりますといってもなかなか準備ができないので、そういったことも含めて私どものほうはいろいろな状況を勘案しながら、ゴールデンウイーク前後で判断したいと。それで、夏以降、8 月以降にやりたいということでございます。

また、やったところの事例でありますと、また 2 週間ほど県外から来た方に、自宅待機をお願いして式に出てもらうとか、先ほど議員がおっしゃったオンライン形式を取り入れるとか、いろいろなことがございますので、私どもとしては最低限、感染予防にはもう本当にこれに注視して、例えばですけれども 500 人一度にやるのではなくて時間をずらしてやるとか、そういったことも考えながら検討したいと思っております。

以上です。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 ラジオ広報業務委託料についてですけれども、今現在 158 万円ほどで、平日 3 分間を 2 回、広報業務ということで委託しておりますが、昨年 3 月、4 月、5 月の時期のように、新型コロナウイルス感染症の関係で、FM ゆきぐにさんからは、市長メッセージをはじめ相当長い時間の放送をさせていただいております。こういう災害時等の放送につきましては、FM ゆきぐにさんは通常のスポンサー番組をやめて市のほうの広報をずっと流していただいているということで、非常に経営的には厳しい部分が今まで続いております。

FM ゆきぐにさんは私どもの災害情報伝達が非常に重要なところになりますので、経営支援的なところも含めて今回 400 万円ということで、平日の 10 分枠を市が買うということです。そこで通常時は様々な情報発信をしまして、災害時にはまた災害に特化したような情報を流していただくということで、今回予算のほうに盛らせていただいたところであります。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 77 ページ、庁舎管理費に関係する部分であります。大和庁舎に限定している

ということではなくて、この庁舎管理費は3庁舎、塩沢、大和、本庁舎の部分の全部の維持管理に係る経費であります。空きスペースの積極的な活用ということで、塩沢庁舎のほうではヤマト運輸さんのコールセンターをやっていますし、大和庁舎のほうでは、今、岡村議員が言った方たちが入っているという状況であります。その部分の収入ということではありますが、これは歳入の予算書のほうで言いますと45ページです。こちらのほうにあります建物貸付料のほうに加わっておりますし、ここでいえば2,100万円ですが、全額がその部分というわけではありませんけれども、ここに入っております。

あと、実費徴収費としまして光熱水費等の実費負担分、53ページのほうにあります需用費等実費負担分というところに入っております。令和元年度の決算で申しますと、建物の貸付料につきましては、一応22件で2,400万円ほどの収入になっている状況であります。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、85ページの中の雪の魅力発信事業の關係の委託料についてご説明申し上げます。昨日もご説明申し上げましたが、まず、さいたま市との關係での執行の關係で2,915万円ほど見積もっております。こちらのほうは、私どもが代表として委託料を支払うという形での内容となっております、その半額はさいたま市のほうから負担金として受け取るという形でございます。今までと違いまして、やはりオリンピック開催期間およそ15日以上のお会期における対応でございますので、それぞれ1,000万円以上の経費がそれぞれの会場にかかるということで、トータルが2,915万円という形で検討してございます。

そのほかのものということで、雪の魅力発信というのも含めた形で、開催都市とともに行うライブサイト等の会場での対応につきましては、3か所をそれぞれ日数が違います。それぞれの關係で積算を申し上げて、今のところトータルとしては480万円程度を見込んでいますという形でございます。この中には、当然、雪の運搬の経費ですとか、会場設置費を見込んでいますところがございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 5点目のマイナンバーでございますが、個人情報等どのような対策をしているかということですが、これは広く以前から言われていることですが、マイナンバーそのものが何かのキーになって業務をしているということはありません。それぞれ国税、地方税、住民基本台帳そういったものは、マイナンバーはもちろん今、ついておりますけれども、それぞれがそれぞれの独立したサーバーで運営されていますので、よく考えられているようなその一つが漏れるととか、あとマイナンバーカードを落としてしまうととか、すると、それで芋づる式に何か分かるというような仕掛けには、そもそもがなっていないというところがこのセキュリティ対策の最たるものだと考えております。

あと、2番目のJ-LISという組織との委託についてです。J-LISというのは、地

方公共団体情報システム機構という地方共同法人ということでありまして、全ての自治体の住民基本台帳、もともとはそういった住民基本台帳を管理するシステムとしての運営と管理をしております。そこがマイナンバーカードの発行の業務を全ての市町村から委託を受けて業務を行うと。あとは、コンビニの交付ですとか、公的個人認証ですとか、そういった業務を一手に行っている形になっております。

今年の分の委託の金額も大きいですが、そちらのほうは新たなマイナンバーカードを発行して、作ってもらうということ。それらを受け付けて作って、こちらのほうへ送ってくれてということと、あと、今現在持っているマイナンバーカードの方が、それぞれ公的個人認証の暗証番号といいますかそういったものを持っておりますが、それらの更新管理ですとか、そういったことを行っているということになります。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 69 ページの成人式についてでありますけれども、8 月以降に2 年分ということになると2 回取り組むということでありますので、かなりの労力を要すると感じるのですけれども、最善の安全策を取っていかなければならないと感じます。最終的な決定というのは、何か当事者の会とかそういうのが立ち上げてというような形で、今まではやられていたと思うのですけれども、そうでなくて行政主導で、いついっかやります、ということであるというやり方なのか、ひとつそこだけ確認しておきます。

次の71 ページのFMゆきぐにの問題ですけれども、100 万円で3 分、2 回というのは、これは1 日2 回ということになるかと思うのですが、それで100 万円だということの今の返答だったと思うのです。それが今度は10 分で土日で400 万円ということで、年間契約をしている——1 分だと思うのですが、少ないので大体12 万円ぐらいですね……

○議 長 岡村議員、全く今のを聞いておられない。今までは平日3 分を2 回、これからは土日を除く平日に10 分枠ということですよ。全く答弁を聞いていない。

○岡村雅夫君 そうですか。平日……。

○議 長 5 日間、10 分枠を頂く。

○岡村雅夫君 では、今度そこにまとめた形で出すという形なのか、その活用の方法がちょっと分からないもので。

それともう一点、経営が困難という答弁があったのですけれども、私はFMゆきぐにさんともちょっと交渉したことがあったのです。「あくまでも我が社は株式会社であります」ということを言われた経過がありまして、そうした中で最近でいえば、新聞の発刊とか非常に精力的にやられていると私は見ていたのです。そうして、株式会社には株主がいて、経営状況がために支援するということは、やはりこういう場での言葉としてはふさわしくないというふうに私は感じました。

そういった中で、経営的な問題は株主が考えることでありまして、ニュースソースとして扱う分、あるいは経営理念として扱う分、そういったのは市の情報というか公開されている

資料でしゃべるのも、私はそういう問題ではないと思ったので、支援という形はちょっとこの400万円の内容が分からない中ではいかがなものかと感じたので、もう一回説明をお聞きします。

次の庁舎管理については、収入の分の説明がありました。これから旧塩沢の旧庁舎は解体になるとか、あるいは大和病院の南棟が解体になるとか、要するに資料庫になっているわけですが、健全な形でそういう資料庫的な部分を確保していくべきではないかと感じたもので、ただ貸すだけでいいのかどうかという辺りを感じました。

それで次の雪資源については、大体、事業内容は繰り返し聞かせてもらっているのですが、委託というのはそれぞれ今までのあれでいうとJRとか、それが輸送の部分とかという話ですが、そのほかの部分を実際そこで携わるのは、どこかに任せてやっているのかという感じに取ったので、委託先というのはどういう部分があるのかひとつお聞きします。

マイナンバーについては今後、保険証とか免許証とか、いろいろな情報を加味していくという情報もあるので、そういった中でこれからデジタル化等にもつながっていくものかと私は思っていますが、ひとつセキュリティーに関しては万全な対策をしていっていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 一番最初のものですけれども、これは南魚沼市成人式でありますので、新成人の方から役員としてお手伝いいただくこともあります。市が開催して、市を挙げて新成人をお祝いしようと。そういうことでございますので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 今ほどのラジオ広報業務委託料400万円が、値段がどうかということについてですけれども、平日10分枠で週5日ですので、それが365日の委託ということで、年間にするると約43時間という単純計算ですけれども、くらいになるかと思えます。

今現在、私どものほうの原稿を全てFMゆきぐにさんに渡して放送していただいているということではなく、例えば新型コロナウイルス感染症の際は、市長メッセージや何か、私どもがウェブサイトにあげたものをFMゆきぐにさんのほうで放送原稿に起こして放送していただいている。編集して放送していただいたりということで、番組の制作費用のほうも含まれていますので、私どもの認識としては非常に破格の値段でやっていただいていると認識しております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、委託先というところでございます。先ほど議員もお話が出ましたけれども、JR貨物さんに輸送の関係等をお願いしてございますし、昨年度まで

いろいろノウハウを提供していただきながら事業を一緒にしております、当地域でいえば、ゆきぐに利雪振興会というところにも委託を申し上げます。ただ、今回オリンピックということで、さいたま市のほうの事業の委託の関係も当然ございます。そちらのほうの事業者のほうにも委託の検討を進めて、その合わせたものがこちらのほうにまとめてお支払いするという考え方でお願いしたいと思っております。

以上です。

○議 長 端的にお願いします。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今、編集もFMゆきぐにさんにやってもらうということですが、10分というのは非常に大変な事業だと私は思っています。そうした中で、先ほど申し上げましたが、あくまでも株式会社だということは、やはり念頭に置いておくべきではないかと思っております。私が一番FMさんのことを——こういうところで言うのはともかくと思っておりますけれども、要するに私は東京電力の放送ですね、広告。取組の放送を聞いていて、これはやはり株式会社だというふうに私は思ったので、その根底からこの話をしているのであります。やはり公共放送の本文であるところがうまく通るように、市としてもそれなりの配慮をしていかなければならない問題かと思っております。

以上です。所見があったら。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3款民生費について説明申し上げます。

予算書の102、103ページをお願いいたします。民生費の総額は91億9,717万円で、前年度比0.4%、3,316万円の増です。

3款1項社会福祉費は、42億8,592万円で、前年度比0.9%、3,983万円の増額です。障がい者自立支援事業費、介護人材確保緊急5か年事業費などの増が主な要因であります。

それでは、最初の表、1目社会福祉総務費は、前年度より678万円の減で、人件費を除くと1,147万円の増となります。説明欄の事業名に基づき説明いたします。

最初の丸、職員費は、福祉課20人分の人件費で前年度比1,825万円の減です。次の丸、社会福祉総務一般経費は、前年度比12万円の増。区長配付用の避難行動要支援者名簿ファイルの購入費13万円の増です。次の丸、社会福祉協議会推進事業費は、社会福祉協議会の正職員9名、臨時職員3名の人件費を補助する運営費補助金とボランティア活動などへの振興事業補助金で、臨時職員の増などにより前年度比223万円の増です。

104、105ページをお願いいたします。最初の丸、民生委員・児童委員事業費は、民生委員

134名、主任児童委員8名の計142名への報償費が主なものです。前年とほぼ同額です。次の丸、行旅病人取扱費は、移送費で実績による計上でほぼ同額。次の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）は、前年度比903万円の増。保険基盤安定（保険税軽減）199万円の減。低所得者に対する国民健康保険税の軽減分を特別会計に繰り出すものです。保険基盤安定（保険者支援）31万円の増です。人件費は、3人増による1,086万円の増。会計年度任用職員（レセプト点検員）を事務費から移行した491万円と一般事務1人分215万円の増が主なものです。財政安定化支援事業は、318万円の減。出産育児一時金は、420万円の増。実績により15件増の35件分で計上いたしました。事務費116万円の減。こちらは会計年度任用職員、人件費移行に伴う減、システム改修費の減、オンライン資格確認負担金の皆増などです。次の丸、地域福祉計画推進事業費は、前年度比10万円の増です。地域福祉計画を策定するため、推進委員会4回分の経費の計上です。

次の段、2目心身障がい福祉費は、前年度比2,630万円の増です。

最初の丸、心身障がい福祉一般経費は、前年度比215万円の減で、記載にありませんが障がい福祉計画・障がい児福祉計画作成委託料198万円の皆減及びタクシー券印刷代16万円を二つ下の丸、心身障がい者助成事業費に移行したことによる減です。次の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、前年度比78万円の減。魚沼学園、魚沼更生園の経常経費と施設建設費の償還金の負担金になります。次の丸、心身障がい者助成事業費は、タクシー利用助成及び医療費助成が主なもので、前年とほぼ同額の計上です。

106、107ページをお願いいたします。最初の丸、特別障がい者手当等給付事業費は、290万円の減です。重度の障がいを持ち、在宅で介護を受けている方への手当の給付で実績見込みによる計上です。次の丸、障がい者自立支援事業費は、前年度より2,956万円の増です。これは下から3行目、介護給付費の各事業の利用者見込み数の増などによる2,052万円増が主なもので、生活介護及び就労継続支援B型の利用者増、グループホームの新規開設などが主なものとなっております。次の丸、障がい者地域生活支援事業費は、193万円の増です。上から7行目、地域活動支援センター委託料は、相談支援センターみなみうおぬまと地域活動センター、ドリームハウス、友の家の委託料で前年ほぼ同額の計上です。

108、109ページをお願いいたします。上から3行目、日常生活用具給付費は、ストマ装具などの費用、下から2行目、日中一時支援給付費は、まかろん、魚沼学園、やいろの里の利用による経費で実績見込みから129万円の増です。次の丸、障がい者支援介護認定審査会費は、前年度比45万円の増で、更新者が今年度増によるものの増額です。次の丸、浦佐福祉の家管理費は、前年度比378万円の減です。魚野の家うらさとドリームハウスの事業所として利用しているもので、減額理由は耐震診断業務委託料の皆減によるものです。次の丸、心身障がい者福祉補助・負担金事業は、昨年同額で、市内の障がい者団体への補助金です。次の丸、心身障がい者虐待防止事業費は、前年同額の計上で、障がい者虐待時の施設一時保護のための経費になります。次の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費は、前年度比347万円の増です。医療費助成金は実績に基づく見込みによるもので、対象者は1,619人となっております。

す。

110、111 ページをお願いいたします。最初の丸、ふれ愛支援センター管理費は、前年度比 52 万円の増です。隔年で実施しております建築物定期調査委託料の増及びコロナ禍における利用料の減収補填見込みによります指定管理委託料の増によるものです。

次の段、3 目老人福祉費は、前年度比 1,555 万円、率にして 0.8%の増です。

最初の丸、敬老会事業費は、前年度比 13 万円の減。百歳祝い品や敬老事業への助成に係る費用で、敬老会は出席率を 45%で見込んでおります。次の丸、老人クラブ推進事業費は、前年度比 35 万円の減です。クラブ数と会員数の減少による減であります。次の丸、老人福祉施設負担金事業費は、前年度比 1,967 万円の減で、八色園建設費借入金の償還金に対する補助で、用地償還負担金が昨年で終了したことによる減です。

次の丸、老人保護措置事業費は、前年度比 42 万円の増です。養護盲老人ホーム及び高齢者虐待による特別養護老人ホームへの措置などの 6 人の入所経費の計上です。次の丸、高齢者生活支援事業費は、前年度比 115 万円の減で、高齢者の在宅での生活支援のための事業費です。最初の行、在宅要介護高齢者家族手当は年 3 万円を支給するもので前年同額の計上。上から 3 行目、緊急通報事業委託料は、委託内容の見直しで 105 万円の減。上から 4 行目、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助委託料は前年同額の計上。最後の行、紙おむつ給付費は実績見込みから 23 万円の減です。次の丸、高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金で、前年度とほぼ同額です。次の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）は、前年度比 1,239 万円の増です。

112、113 ページをお願いいたします。2 行目、介護給付費は 1,693 万円の増で、ルールに基づき事業費の 12.5%を介護保険特別会計へ繰り出すものです。3 行目、地域支援事業費は、19 万円の増で、同じくルールに基づく繰り出しです。4 行目、人件費は、2,312 万円の増で、任用職員報酬、手当等を事務費から人件費に計上したことによる増額です。5 行目、事務費は 2,780 万円の減で介護認定審査会事業費が主となっております。先ほどの任用職員の報酬を人件費へ繰り出したことによる減額になります。最後の行、低所得者保険料軽減負担金は、23 万円の減で、消費税の影響に対応するため、低所得者への介護保険料の軽減に対する市からの繰り出しになります。

次の丸、介護保険事業費は、前年度比 47 万円の増です。4 行目、介護人材確保のために介護職員初任者研修及び実務者研修受講料を補助するもので、昨年同額を計上です。5 行目、社会福祉法人等がルールに基づき低所得者に対する利用者負担を軽減した場合に補助するもので、実績見込みに基づき 45 万円の増になります。

次の丸、介護人材確保緊急 5 か年事業費は、皆増のものです。昨年 4 月に実施いたしました介護人材実態調査において、人材不足がさらに進んでいるという結果になりました。このことから、介護施設全体の人材確保対策が急務と考え、新規事業といたしまして介護人材確保緊急 5 か年事業を創設し、人材確保に取り組むこととしたものであります。1 行目、介護人材新規・移住定住就職支援金は、市内在住者で介護サービス事業所に初めて就職する人や

市外からの移住者で、介護サービス事業所に就職する人に対し、1人当たり20万円の支援金を支給するものです。2行目、介護人材カムバック支援金は、介護に関する各種資格を有する人が現場復帰した場合に、1人当たり20万円の支援金を支給するものです。3行目、介護人材ケアマネエール支援金は、市内の居宅介護支援事業所に継続して勤務している介護支援専門員、ケアマネに対し、1人当たり20万円の支援金を支給するものです。4行目、介護人材ケアマネスタートお祝い金は、実務研修受講試験に合格し、市内の居宅介護支援事業所に就職する者に対し、1人当たり20万円のお祝い金を支給するものであります。

次の丸、後期高齢者保健事業費は、前年度比111万円の増です。健康診査（検診）委託料が111万円の増。受診者151人の増加を見込んでおります。人間ドック助成金は前年度同額、200人分の計上であります。次の丸、後期高齢者医療対策費は、前年度比767万円の増です。新潟県後期高齢者医療広域連合負担金は、事務費分で40万円の減。療養給付費負担金は、保険給付費に対する市の負担金で808万円の増。いずれも新潟県後期高齢者医療広域連合で算定した額を計上しております。次の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、前年度比319万円の減です。人件費は18万円の減。保険基盤安定繰出金350万円の減で、軽減特例見直し終了によるものであります。事務費は、50万円の増となっております。

最後の段、4目包括支援事業費は、19万円の減です。

114、115ページをお願いいたします。1行目、居宅介護予防支援事業委託料は20万円の減。居宅介護支援事業所への介護予防プラン作成件数の前年度実績により委託料を減額したものでございます。2行目、地域医療連携事業負担金は皆増で、うおぬま・米ねつとに係る地域包括支援センターの負担金になります。

次の段、5目国民年金事務費は、昨年と同額の計上。

次の段、6目社会福祉援護費は、前年度比45万円の減です。減額理由は、前年度第11回特別弔慰金の記名国債書留送料44万円の計上分の皆減によるものであります。ほかには市内の2つの遺族会への補助金と災害見舞金の計上になります。

次の段、7目生きがい福祉施設管理運営費の福祉施設管理運営費は、前年度比198万円の増です。3か所の福祉センターの指定管理委託料が主なもので、修繕料及びコロナ禍におけます各福祉センターの利用料減収見込みによる指定管理委託料の増によるものであります。

次の段、8目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、前年度比343万円の増です。主に給食業務委託料の増によるものでございます。

次の表、2項児童福祉費は、全体で44億7,489万円、前年度比275万円の減です。うえだ保育園大規模改修事業、児童手当の減がありますが、出産応援緊急5か年事業などの皆増などがあり微減にとどまったところであります。

1目子育て支援費（児童福祉総務費）は、前年度比1億30万円の増になります。主な増額理由は出生祝い金の創設、学童予算の増、子ども医療費の拡充、機構改革によるこども家庭サポートセンターの新設によるものであります。

最初の丸、職員費は、子育て支援課及び保育園の職員人件費162人分で、1名増の505万

円の増です。

116、117 ページをお願いいたします。

最初の丸、子育て支援総務費は、前年度比 310 万円の減です。機構改革によりこども家庭サポートセンター関連予算が、ここから 119 ページの子ども家庭総合支援拠点事業費への移行による減です。次の丸、学童保育対策事業費は、前年度比 514 万円の増です。子ども・子育て支援交付金の要綱が改正され、学童保育の基準額が引き上げられたことによる増で、これによりまして 4 行目、NPO 法人への学童保育事業委託料が 125 万円の増、その下、私立への学童保育事業委託料は 396 万円の増になります。次の丸、学童クラブ施設整備事業費は、令和 4 年度の統合石打小学校の開校に伴い、学童クラブについて統合に向けた環境整備を行うもので、現在の上関小学校の学童クラブの改修工事 1,300 万円の計上であります。次の丸、ほのぼの広場事業費は、前年度比 3 万円の減です。2 行目、任用職員手当等が 14 万円の増。4 行下、修繕料が実績により 10 万円の減。イオンの施設使用による経費につきましては、下から 4 行目の施設使用料、2 行下の共益費等負担金、光熱水費負担金の合計 750 万円で前年同額であります。次の丸、ファミリーサポートセンター事業費は、前年度比 3 万円の増で、ほぼ前年同額ですが、提供会員に対し、新型コロナウイルス補償保険に新たに加入するための予算 1 万円を新規計上いたしました。

118、119 ページをお願いいたします。最初の丸、子ども医療費助成事業費は 1,850 万円の増です。ゼロ歳から高校卒業まで、通院・入院の一部を助成するもので、就学前までは入院、通院ともに全額助成となっております。審査支払委託料 70 万円の増、子ども医療費助成金は助成範囲を中学生までのものを高校生まで引き上げるため、1,780 万円の増になります。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費（市単独）は、100 万円の増です。出産した翌月までの保険適用分の一部負担金を全額助成するもので、新年度からは適用日を拡充しまして、申請日翌月初日からだったものを申請日当日に変更いたします。6 月からは助成方法も償還払いから現物給付に変更することの影響額であります。

次の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費は 23 万円の増です。これはひとり親家庭の 18 歳到達までの子供の医療費について一部負担を除いた額を助成するもので、実績見込みから増額計上であります。

次の丸、不妊治療医療費助成事業費は、不妊治療医療費及び不育症治療費のうち保険適用外分について助成するもので、前年度と同額です。次の丸、養育医療費助成事業費は、出生時の体重が 2,000 グラム以下などの 1 歳未満の乳児の医療費を助成するもので、実績見込みからほぼ前年同額の計上です。

次の丸、子ども家庭総合支援拠点事業費は、こども家庭サポートセンターの新設による 802 万円の皆増です。117 ページ、子育て支援総務費からの移行分を除くと、492 万円の増です。上から 3 行の任用職員関連経費と 5 行下の任用職員費用弁償は、会計年度任用職員が 1 名から 2 名への増員による 360 万円の増。施設管理費が補助対象経費となることから 2 款庁舎管理費からこちらに移行した経費、下から 2 行目の電話料、一番下のコピー機使用料、120、121

ページの上から2行目、総合行政システム機器リース料の計99万円がこちらに移行した該当となる経費であります。

最初の丸、出産応援緊急5か年事業費は、5,245万円の皆増です。期間を令和3年度から令和7年度までの5か年間とし、南魚沼市での子育てを応援するため新生児にお祝い金を支給するものであります。令和3年度は第1子12万円を160人分、第2子15万円を135人分、第3子以降20万円を65人分といたしまして、計360人分を計上いたしました。

次の段、2目児童措置費は、前年度比3.1%、3,172万円の減です。

最初の丸、児童扶養手当支給事業費は293万円の減で、受給者数の減によるものです。次の丸、児童手当支給事業費は、前年度比2,834万円の減で、受給者延べ人数を前年度比2,217人減の7万2,882人と見込みました。次の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は、前年度比48万円の減。2行目、高等職業訓練促進費で、2名分の計上は前年と同じですが、最終修学年の月4万円の増額支給対象者がいないことから48万円の減。ほかは前年度同額であります。

次の段、3目児童福祉施設費は、前年度比3.6%、7,134万円の減です。

最初の丸、常設保育園管理運営費は3万円の増です。公立保育園16園の施設管理に要する経費で、園が1園減少したため減になった経費もありますが、4行目、任用職員手当等の9万円の増。その下の行、保育園へのデリバリースポーツ教室のための講師謝礼30万円の増であります。

122、123 ページの上から8行目、検便手数料の検査単価増による21万円の増などで相殺され、ほぼ前年同額の計上となっております。このページの最後になります丸、常設保育園保育費は、前年度比1,572万円の減です。公立保育園の保育に係る経費になります。

124、125 ページをお願いいたします。1行目から6行目までは会計年度任用職員に係る経費で、2行目、任用職員報酬は通常保育のほか、途中入園対応、特別・延長・土曜保育対応、調理員など臨時職員138人の経費で1,436万円の減で、実績見込みによるものでございます。5行目の任用職員手当等は、6月満額支給になるため508万円の増です。7行目の燃料費から12行目の保育消耗品費は、1園減の効果によりまして計443万円の減になります。最後の行、指定管理施設使用料は、毎年6月に実施しておりました、こどものつどいを実施しないこととしたため36万円の減です。

次の丸、公設民営保育園委託事業費は、前年度比75万円の増です。公設民営保育園、めぐみ野・上町・浦佐認定こども園、3園に対する指定管理委託料と特別保育事業に対する補助金であります。最初の行、めぐみ野こども園指定管理委託料は51万円の増、次の行、上町保育園指定管理委託料は216万円の増、次の行、浦佐認定こども園指定管理委託料は558万円の増で、それぞれ園児数による影響額であります。次の行、特別保育事業等補助金（市単）は、障がい児保育、延長保育に対する経費で390万円の減。次の行、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇上げ、医療的ケア児に係る経費で142万円の増。次の行、子ども・子育て支援交付金は、支援拠点事業、一時預かりに係る経費で318万円の増。一時預かり事

業の基準額増額によるものです。次の行、子ども・子育て支援体制補助金は保育士の研修に対してで昨年同額。次の行、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児保育に係る補助で 162 万円の減。次の行、施設等利用給付費負担金は、保育無償化に伴う新制度で、1号認定及び3号認定で利用できるもので、無償化後の実績から 658 万円の減です。

次の丸、私立保育園委託事業費は 1,631 万円の増です。たんぽぽ保育園に係る保育委託料で、最初の行、たんぽぽ保育園児童保育委託料が 1,284 万円の増。次の行、特別保育事業等補助金（市単）が 200 万円の増で、障がい児 1 名増によるものです。その下からの行については、各種補助金別の事業費で、4 行全体では 146 万円の増になります。

次の丸、医療施設病児・病後児保育事業費は、萌気園が花てまりで実施する病児・病後児保育に対する交付金で、前年度同額です。

126、127 ページをお願いいたします。最初の丸、児童福祉補助・負担金事業は 12 万円の減で、保育中の事故等に対する補償の保険加入負担金等の計上であります。次の丸、私立認定こども園事業費は 2,740 万円の減です。私立の認定こども園 5 施設の運営に係る施設型給付費負担金と特別保育事業への補助金になります。最初の行、特別保育事業等補助金（市単）は 500 万円の減で、障がい児保育に係る経費で、人数の減によるものであります。次の行、金城幼稚園・保育園施設型給付費負担金は 665 万円の減、その下、むいかまちこども園施設型給付費負担金は 648 万円の減、その下、野の百合こども園施設型給付費負担金は 822 万円の減、その下、わかば保育園施設型給付費負担金は 219 万円の増、1 行飛ばしまして南魚沼どろんこ保育園施設型給付費負担金は 789 万円の増で、それぞれ実績見込みによるものであります。一行上、保育対策総合支援事業費補助金は 192 万円の減で、保育補助者雇上げに対する補助金であります。下から 4 行目、子ども・子育て支援交付金は 71 万円の減で、支援拠点事業、延長保育、一時預かり、病後児保育の事業費になります。下の行、子ども・子育て支援体制補助金は 10 万円の増で、保育士研修に係る経費で実績見込みによるものであります。次の行、特別保育事業費補助金（県単）は、404 万円の減で、未満児、障がい児保育に係る補助です。最後の行、施設等利用給付費負担金は保育無償化に伴う新制度で、1号認定及び3号認定で利用でき、実績により 455 万円の減です。

次の丸、地域型保育事業費は、前年度比 989 万円の減です。定員 6 人以上 19 人以下の小規模保育事業に係る補助金で、小規模わかば保育園の給付費負担金及び特別保育事業に対する補助金で、人数の減による減額であります。最後の丸、上長崎保育園除却事業費 3,595 万円の皆増であります。2 行目、機械器具運搬業務委託料は、使用可能な厨房機器、空調機器等を他園へ運搬するためのもの。3 行目、遊具取付等委託料は、使用可能な遊具を他園に移動するためのもの。最後の行、保育園等解体復旧工事費は、建物を解体し整地を行う費用で、地元横新田区民の共有地を借地して建築されておりましたので、解体後は借地契約を終了いたします。

同じページ、下の表、3 項生活保護費は、前年度比 0.9%、391 万円の減です。1 目生活保護総務費は 61 万円の増です。最初の丸、職員費は、職員 6 人分の人件費で 287 万円の増です。

128、129 ページをお願いいたします。最初の丸、生活保護一般経費は 226 万円の減で、被保護者健康管理支援事業委託料の皆減によるものであります。1 行目から 3 行目までの任用職員報酬、手当、共済費は、就労支援員、レセプト点検員各 1 名の人件費分で、その他の項目は実績見込みによる計上です。

2 目生活保護扶助費は 948 万円の減です。被保護世帯への扶助費で、生活扶助・医療扶助が中心になりますが、主に前年実績を基に医療扶助費を大きく減額したことによるものであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 3 年 1 月末現在の保護者数は前年度比 11 人増の 214 人となり、保護率も上昇しております。最初の行、生活保護費（生活扶助）で 200 万円、次の行、生活保護費（医療扶助）で 1,000 万円を減額し、その下の行、生活保護費（介護扶助）は 360 万円の増額であります。下から 2 行目、生活保護費（施設事務費）は、救護施設への入所者 10 人分の計上で実績に基づき 100 万円の減。一番下の行、生活保護費（就労自立給付金）は、就労により生活保護廃止になる際に、自立を支援するために給付する制度で、実績などに基づき 8 万円の減です。

下の段、3 目生活困窮者支援費は、495 万円の増です。一番下の行、住居確保給付金を除き、社会福祉協議会に委託して実施しております。最初の行、相談・生活支援業務委託料は 245 万円の増で、就労準備支援事業の新規開始による増。次の行、子どもの学習・生活支援事業委託料（生活困窮）は 13 万円の増。次の行、子どもの生活・学習支援事業委託料（ひとり親）は 26 万円の増で、人件費の増、事業の拡充による事業費の増によるものでございます。子どもの生活・学習支援事業委託料（ひとり親）は、ひとり親家庭を対象に取り組むもので、上の行にあります生活困窮によるものよりも補助率がよいことから、分けて実施しているものであります。住居確保給付金は 280 万円で、コロナ禍が今後も続くと見込まれることから 210 万円の増額を計上したものであります。

以上で、3 款の説明になります

○議 長 民生費の説明が終わりました。ここで休憩といたします。再開を 11 時 5 分といたします。

[午前 10 時 48 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 03 分]

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点だけお願いいたします。112、113 ページ、介護人材確保緊急 5 か年事業費であります。介護人材が非常に不足という中で、期待する新たな事業費という中ですが、ケアマネジャーさんが特に不足というお話を聞いております。先ほどの説明の中では、この介護人材ケアマネエール支援金、介護人材ケアマネスタートお祝い金 20 万円ということであります。予算額からいいますと、この支援金のほうであります。そうすると 60 人程度という見方で考えられると思いますし、お祝い金については新たにケアマネジャーをスタートさ

せるために5人、これが5か年にあたって人材確保につなげていくのかとちょっと捉えております。

この部分はやはり資格取得のために事業費を使うのかとちょっと思っていたのですけれども、そういう捉え方ではなくて離職を防止するためとか、ケアマネジャーの皆さんのために20万円ずつ、5か年その方々がもらえるという、ちょっとその辺をもう少し色をつけて説明願えればと思っております。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 今ほどの質問の件でありますけれども、まず資格の取得の支援につきましては、この1つ前のところの介護保険事業費のところにあります、中段の講座等開催委託料ということで、ここにつきましてケアマネジャーの受験対策講座ということで、10月に行われるケアマネジャーの試験に対して市内の事業所に勤めている方から、この受験対策講座に努めていただいて、10月の試験に対応するというように考えております。

介護人材緊急5か年事業のほうの介護人材ケアマネエール支援金、それから介護人材ケアマネスタートお祝い金については、まず介護人材ケアマネエール支援金に関しては市内の18事業所の中で、60人ぐらいケアマネジャーさんがいるということで、議員がおっしゃるとおりでありまして、この方の本当に慰労金ということで考えております。

それから、介護人材ケアマネスタートお祝い金に関しては、やはり10月のケアマネジャーの試験に合格された方、合格されて市内の事業所に勤めていただいた方についてお祝い金を支給するという内容のものでございます。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 分かりました。この介護保険事業費のほうとセットという説明がありました。ケアマネジャーの取得につきましては、昨年、実施された中で4万6,000人ほど受験して、合格者が8,200人ほどと聞いております。合格率が17.7%。新潟県では昨年の試験の中で154人しか合格していないというところでもあります。事業所とかが積極的にまたその辺はアピールすると思うのですが、周知やアピール方法等について市はどのような形で関わっていくのか。全部、事業所任せなのか、それともハローワーク等にも働きかけをするのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 周知の方法につきましては、私どもまずは4月の市報ということで考えております。それからあとはウェブサイト等、私どものほうで考えているのは今の2つということで考えております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどの介護人材ケアマネエール支援金のほうで少し追加させていただきますと、居宅介護支援事業所というところにつきましては、ここにいる方については介護

保険のほうでの処遇改善の部分の対象とならない施設ということです。介護施設の就労者につきましては、特例処遇改善ということで大分金額的に上乘せがあったわけですが、ここの対象にならないケアマネジャーさんというところが、非常にそういった部分での国のほうの制度の中から離れていたという部分があります。非常にお難儀をしているのですが、また介護職のほうに戻るといったような方もおられましたので、そういった点でこのケアマネジャーさんが離職しない、継続して職に就いていただく、そういったものを応援するための制度として考えております。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今ほど 11 番議員の質問もありました 113 ページの介護人材確保のためということですが、今、入れば 20 万円という祝い金ということですが、普通ですと 1 年後とか、最低 1 年勤めてから出るという感じなのだろうと思うけれども、これはすぐ出して、すぐ辞めてもそういうお金が支払われるのかという部分と、人材確保の部分でいうと例えば、民間の施設でやられているところとかと話し合われているのかという部分があるのがどうなのか。人材確保だと在宅で見ておられる家庭がかなりあると思うのですが、そういった自分の家で看ているのと、デイサービスとかショートステイとかを使っているのかもしれないけれども、そういう方は結構こういう人材になっていただきやすいのかと思うのです。なので、そういう方はいかがなのかと思う部分と。

今大分 70 歳ぐらいまで国も働いていただけるような政策をやっているかと思うので、あとはそういう年配の方という部分がどうなのかという部分。あと働きやすい時間帯、パートとかそういうふうにもうちょっと柔軟性を持っていけば、人材確保が増えるのかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

あと、121 ページの今年からやります出産祝い金ですが、想定ですと多分、今年度生まれよりも 50 人ぐらい多く想定しているかというような予算を組んでいると思います。本当に全部、使われれば一番最高で、人が増えてくるわけですが、ぜひ、こういった機会にアンケートとかを取って、もう一子産みたいとか産みたくないとか、どういうことをしたらもう一人産むような体制になるのかという、全体的なことは大体把握していると思うのですが、実の声というのをせっかくお祝い金をやるのであれば、声として聞いて柔軟に捉えていったらいいかと思います。

例えばこれであまり増えなかった場合、来年度もうちょっと予算を上げて取り組もうかと。5 か年やるとなっているけれども、では来年度やって増えなかった場合、もうちょっと上げようかと考えていくのか、その辺はどういう考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 まず、1 番目の途中で辞めた場合ということですが、私どもはまずは条件といたしまして、市内の事業所に 1 年以上継続ということの条件をつけさせていただきました。ですので、1 年たたないで辞めた場合については返還という形が生ずる

場合があるということでございます。

それから、2点目でございますけれども、他の業界との話し合いをしたのかということでございますが、うちのほうは特別、他業界との話し合いはしておりませんで、市独自でこのような制度を策定したということであります。

それから、3番目であります。私どもの勤務時間の関係とかについては、条件は常勤職員とさせていただきます。常勤職員というのは、週32時間以上もしくは月128時間以上勤務するというので、これは正職員、臨時職員問わずということで、そういう形の条件づけをさせていただきます。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2番目の質問の出産祝い金について答弁申し上げます。今アンケートの実施ということでご提案いただきました。今のところは考えていなかったのですけれども、今、ご提言いただきましたので、どんな内容を聞くのかという部分もあろうかとも思うのですけれども、ちょっと実施についてはまた検討させていただければと思っているところであります。

あとそれから、今360人分盛ってありますけれども、1年やって増えなかった場合というご質問ですけれども、ちょっと1年では増えるような施策ではないかとも思っております。もうちょっと長いスパンで、これは2年がいいのか3年がいいのかというのはまた、一人一人によって考え方は違うとは思っておりますけれども、ちょっと1年でこれが単純に増えた、減ったという判断をするような短いスパンでは考えていないということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 介護の20万円の祝い金のほうですけれども、だったら1年後にやったほうが、もし先にやっていて返還などといっても、では実際返ってくるかと思うと、何かそれよりも1年後にやったほうがすっきりするかと思うのですけれども。実際、島根とかに行ったら我々も見てきたところだと、やはり1年後にそういうお金はやるみたいな施策を取っているところが多くて、そっちのほうの方が安心というか、やったけれどまたそれが返済できずにみたいな感じも思いますので、そういうことをやはり見るべきかと思っておりますけれども、その辺について考えはいかがでしょうか。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 いつそういうお金を渡したほうがいいのか。いろいろ議論があるところですが、最近、ノーベル賞の経済学では、行動経済学というのが一番ヒットしております。そうしますと、それは割かし報酬というのはリターンというか、早いほうがインセンティブに働くのではないかというふうな理論がはやっているようです。1年間頑張って最後に大きなリターンをもらえるよりも、門を突破すれば早めにももらえるということで、

行動の変容を動かすことがいいのではないかとということがあります。ただ、議員ご指摘のように食い逃げというかそういうことにならないように、そのところはしっかりやりたいと思います。私どもとしてはどうせやるなら、やはり元気をつけて早めに応募してもらいたいという形で考えております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 111 ページ、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助委託料ですけれども、これは今後このまま本当に高齢者がどんどん、どんどん増えていくと、この金額では済まなくなってくるだろうというところだと思うのです。これは前年度比がどれぐらいだったのかというのにはちょっと説明がなかったと思うのです。それと……（何事か叫ぶ者あり）ありましたか。

今後、予想されるこの辺りの費用はどのようなものになっているかだけご説明ください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどのご質問の住宅除雪の関係は、この予算額そのものは前年度と同額の予算計上であります。この件について、今後の見込みといいますか予想されるのではないかとこのところですが、実際、降雪量による影響というのが一番大きいかと思います。ただ、対象者となる方については、現在、今年のような場合には、非常に今まで自分のできるから申し込まなかったという方が、後で追加で申し込んだという例が非常に多くありました。今年の例を見て、やはり事前に、もう私は無理、できないから早めに申し込んだほうがいいのかというお気持ちの方が出てくる場合もあるかもしれません。そういったものも少し見込めないところで、自然状況の見込みというのもありますので、その辺の今後増える可能性は非常に高いと思いますが、令和3年度におきましては前年度と同額で計上させていただきました。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。113 ページの介護人材確保緊急5か年事業費のところですが、これは新たな事業で今ほども説明にありましたように、ケアマネジャーさんはとても難しい資格ですので、なかなかそう思ったようには増えないのだろうと思うのです。広報について、いくらい事業であっても、やはり広報が届かないと利用してくれる方がいなければ効果が出ないわけです。先ほど広報については4月の市報とウェブサイトということをお伺ったのですが、新型コロナウイルスのワクチン接種がこれから始まるわけで、それについて在宅の看護師、保健師の皆さんに協力の依頼をされていて、もう返事が全部2月でありましたので届いていると思うのです。看護師さんってケアマネジャーの資格も結構持っているのです。ですので、今在宅で仕事をしないで家にいる方であっても、家庭の中の事情によってはまた働けるようになったという方もいらっしゃるかもしれません。そういった協力をしていただける方に説明会をやるか書いてありますので、そういうときにこういった広報も、市でとっても困っているのを協力してほしいという声かけをするということも、すごく効果

があるのではないかと思います。そういったようなことは考えていらっしゃるかどうか伺います。

2点目は121ページの出産応援緊急5か年事業ですが、これも出産数が400人を切ってから、急激に今減っているところで、こういったことで力を入れていただくことは本当にいいことだと期待している事業です。これが第1子12万円、第2子15万円、第3子以降20万円と金額が違うわけですが、人数については今伺いましたが、第1子目であっても第4子目であってもお祝い金ですので、めでたいことは何番目に生まれても、とてもめでたいことでありますし、大変さも同じですし、かかる経費も同じです。ここで金額の差をつけている、その有効性というところは、どのようにお考えでこの金額を算出しているのかということ伺います。

すみません。最後、ページ数が戻って恐縮ですが、117ページの学童クラブ施設整備事業費、石打小学校の施設改修工事費、新たに……（何事か叫ぶ者あり）上関を石打に、小学校にするために替えるわけですが、1,300万円です。

今の学童の状況を見ますと、上関と石打は16人ずつの定員ですので、ただ、令和元年度の実績だと34人も入所されていて、合併して改修するので35人の定員と説明は受けたのですが、それで大丈夫なのかどうか。新型コロナウイルス感染症の関係もあって3密を避けなければならないというところもありますので、そういったスペース的な余裕、そしてこの定員についても十分なのかどうかその辺を再度伺います。

以上、3点です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 まず、最初の質問の件でございますけれども、うちのほうは今のところ市報、それからウェブサイトということで基本的に考えております。ケアマネジャーの対策講座の関係につきましては、どのくらいの人数の申込みがあるのかということで、人数の想定がつかなかったものですから、今回早めに各市内の事業所のほうに、ケアマネジャーの対策講座を開いた場合に、申込みされますか、ということで意向調査をかせさせていただきました。今のところ13名申し込みたいということの調査の結果が出ております。したがって、うちのほうは今のところウェブサイト、それから市報ということで基本的に考えております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 補足の部分でありますけれども、在宅の看護師さんのほうで非常にそういった資格をお持ちの方もおられると思います。私どももワクチン接種の関係で在宅の方々にお声かけしましたら、大変本当に多くの方からこういう協力のご了解をいただいておりますので、今後、説明会等を通じまして、そういった場に臨んだときに、市のほうでもこういった介護人材等についてカムバック事業等も考えておりますということでお話をさせていただいて、ご協力いただける方が増えていただけるとありがたいと思っております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2番目に質問をいただきました出産応援緊急5か年事業、第何子で金額を変えることについてというご質問ですけれども、いろいろな考え方があると思います。先ほど議員がおっしゃったように、第何子であってもめでたさは一緒ではないか。確かにこれも同じ考え方かと思えます。ただ、また別の考え方をされる人は、やはり複数になれば子育てもそれだけ大変だろうという考えをされる方もいらっしゃると思います。市については、そちらの考え方に賛同した形の中で、よりお子さんをたくさん産まれた方により手厚いという方向で、今回の祝い金制度を提案して差し上げているところでございます。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3点目の学童のご質問の件でございます。上関小学校を統合石打小学校として使用するというので、来年度の開校を目指しているところですが、学童につきましてもそちらに設置したいということで予算の計上をしているところでございます。今ほどご質問のあったコロナ禍でのスペース的な余裕というお話でございますけれども、実際十分に確保できるように努めてまいりたいと思えますし、1.65平米で1人という決まりがあるわけですが、それにこだわらない設置の方法を地元の方、あるいは委託先とも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 爽やかに1つだけ。121ページの児童措置費の下から3番目のところで、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金というのをちょっと説明してもらえればありがたいのですが。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ひとり親家庭の親及び児童が高等学校卒業程度認定試験を受験するために、講座を受講した場合の補助ということでございます。

以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 例年どれぐらい、ちょっと通告しておけばよかったですけれども、どれぐらいの人数の方がいるのかと、一問一答なので、母子家庭以外にはこういう制度というのはないのだろうかと思っておりますがどうでしょうか。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 予算におきましては、この15万円はお1人の予算というふうなことでございます。ひとり親以外ということになりますと、子育てではなくて学校教育等になるかと思えます。

令和2年度、まだ終わってはいないのでございますけれども、今年度は対象なしということで、あったときに備えて1人分の予算を盛っておくというふうな予算でございます。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 103ページです。社会福祉協議会推進事業費ということで、社会福祉協議会は新型コロナウイルス感染症のもとで、いろいろな業務が増えていると思うのですが、その辺が多少去年よりは増えているのですが、対応できるのか。

それと同じことが129ページ、生活困窮者支援費ということで、ここも社会福祉協議会が担っているわけだと思うのですが、この費用で対応できるのか。住居確保給付金も去年の予算の4倍にして、それだけ困窮者が出るだろうということを予想しているわけですよね。そういう中で、適切な対応ができるのかその辺を1点伺いたい。

その上の生活保護扶助費が、さっきの報告でも増えているという話があったわけですが。今回、補正予算で当初予算を減らしたわけですがけれども、この金額で本当に——当初予算よりは全体としては減っていますよね。補正した予算よりは増えていますけれども。それは対応していけるということで組んだ予算だと思うのですが、今の状況というのはなかなか新型コロナウイルス感染症の状況が収まる様子もないので、その辺の考えをちょっとお聞かせください。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目のご質問についてお答えいたします。社会福祉協議会のほうでは議員がおっしゃったとおり、コロナ禍において非常に相談業務等が増えてきております。そうした中で、今回の予算につきましては人員増という部分は、いわゆる正職員の1人増という部分を含めた増の部分若干含めて増えているという状況でございます。

住居確保給付金につきましては、議員が説明されたとおりのことではございますが、やはりこれについては予測で見込んだものでございます。来たときにちゃんと対応できる額を見込んだということとなります。

次の生活保護に係るものでございます。この額につきましては、本当に議員のご説明のあったとおりのこととなりますが、去年は本当に新型コロナウイルス感染症の状況が全く見えない中での予算措置、補正等の部分でございましたが、現在としまして若干先行きが、傾向が見えてきている部分もあって、この金額で何とか対応できるのではないかとということで計上しているものでございます。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最後の生活保護の関係でございます。補正予算のときにもご説明しておりますけれども、扶助者、生活保護の受給者は増えているのですけれども、医療費の関係で入院等が減少していることから大幅に減になっておりますし、生活扶助のほうに関しましても、年金等また就労等によりまして部分的に収入を得る方が増えておりまして、生活扶助の額そのものが減っているということで、人数は増えているけれども扶助費としてはそれほど大きな伸びではなく、この予算でいけるものと考えております。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 分かりました。そうすると民生費の欄の職員費が去年 21 人だったのが 20 人に減っていますよね。これは庁内の話ですけれども。社会福祉協議会の人員というのはやはり増えない状況でしょうか。それを 1 点聞かせてもらいたい。

生活保護扶助費については分かりました。足らなければ何とかしてくれるのだろうと思いますが、その点だけ、では 1 点お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどのご質問、社会福祉協議会の職員の関係ということでよろしいでしょうか。人件費等のほうで増額させていただいておりますけれども、こちらについては社会福祉協議会のほうで、非常勤で雇用している職員の方の雇用時間を増やしております。人数的には変わらないのですが、そういったことで時間を増にして対応しているということで、こちらの部分の補助金が増えているという状況であります。

以上です。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 点お願いします。113 ページのまず上のほうですけれども、介護保険事業費で、この春からベトナムから外国人労働者が 2 名来られるということで、非常に期待しているところです。この外国人労働者に対する受入体制はどのようになっているか。また、今後の増員計画等があればお聞かせください。

もう一点が、介護人材確保ですけれども、コロナ禍で大変ご苦労なさっているということで国も特別手当を支給したり、いろいろ工夫しているのですけれども、やはり 10 年以上の勤務とか非常勤の方が駄目だとかということで、現場では本当にそれはふさわしくないというような声も上がっています。やはり各社会福祉法人は、決算書を公開する義務があるのでインターネットで見られるのですけれども、相当数の非常勤の方、パートの方が施設を支えています。こういったパートの方の待遇をよくすることが、この問題の解決につながるのではないかと私は思っていて、そこら辺の柔軟性を持ってこの 5 年間進むのか、進めるのかどうか、その 2 点をお聞きします。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1 点目の件であります。ベトナムの人材の関係につきましては、南魚沼福祉会のほうで 4 人の方の介護人材の関係で、今、長岡のほうの介護福祉の学校に通っております。今月、3 月でありますので卒業の予定ということになっております。4 月からは南魚沼福祉会のほうに正式に採用されまして、勤務ということで聞いております。私どもはそれに対しての外国人の人材に対しての支援とかというのは、今のところ特別考えておりません。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 番目の介護人材確保の関係でございます。こちらにつきまして 113 ペ

ージの制度そのものもそうですが、国のほうで介護保険のほうで行っております処遇改善の部分、こちらについてはやはり、今いる人たちが離職なく定着して就労していただけるための取組として行われてきているかと思えます。そういった点では、国の制度によって進められていく部分が大きいかと考えております。

臨時職員の方という部分でありますけれども、この点につきましては、非常に短いパートの方とかになるとなかなか難しい部分があるかと思えますが、ある程度、夜勤等も行う非常勤で長時間お勤めになるような方につきましては、施設によってはそういった部分、特例加算の部分についても対象にできると聞いておりますので、そういったことを行いながら、また正職員のほうに移行していただく人が増えてくるということも考えていただいた中で、施設のほうとしてそういった部分は、人材確保のために取り組んでいただきたいと考えております。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ちょっとお聞かせいただきたいのですけれども、最初105ページの上から2つ目の丸、行旅病人取扱費のところですか。最近もうあまり行旅病人みたいなのはちょっと聞かないといいますか、対象もあまりなかったのだと思うのですけれども、コロナ禍の関係で例えば件数とか対応とかがどうなったのか、実際に何件ぐらいでどういう事例があったのか。それと過去では湯沢町までとか魚沼市までの旅費というようなことだったかと思うのですけれども、その辺についても再度お聞かせいただければと思います。

それから、111ページの下段、5つ目の丸、高齢者生活支援事業費。この中の先ほども出ていましたけれども除雪援助です。高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助委託料が1,000万円ということで、今回、今度は来冬から法令の改正で、命綱の固定アンカー等の問題も出てきます。委託料があっても対応ができないということ——すぐになるかどうかは別にして、将来的にはまた考えられるものですから、市も補助事業の創設に向けてもう既に動き出しているということですが、その辺ともぜひ、連絡を密にさせていただいて、スムーズにこの委託事業が進められるように、その辺、連携した対応を考えておられるのかどうか。

それから、3つ下の高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助補助金27万円。この援助補助金というのはどういう用途になるのか、もし分かったらちょっと教えていただければと思います。

それから、113ページ、上から2つ目の丸、介護人材確保緊急5か年事業費です。いろいろな方から今、質問が出ていましたが、ちょっとお聞きしたいのが一番下の介護人材ケアマネスタート祝い金。これは例えば今、勤めておられる方が、在職しながら資格を取ったと。ケアマネジャーを取ったというときも該当になると思うのですけれども、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、祝い金をもらってから1年以上の勤続が対象だということですが、5か年事業ですから、中には例えばいろいろなご事情で1年間、家庭に戻らなければいけないという方もいると思いますが、そういう人が1回もらって2回目また職場復帰ができた。これは本当にそういうことになればありがたいことですので、当然2回目のときも例えばカム

バック支援金、これらの対象にはなるのだらうと思うのですが、その辺ちょっと確認だけさせていただきますと思います。お願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の行旅病人取扱費の件についてお答え申し上げます。実績の点でございますが、平成30年度が支給人数が10人、令和元年度が5人、今年度は2月末現在で6人の方に支給しております。支給内容としましては、議員がおっしゃった部分のとおりでありまして、本庁舎から湯沢町、小出駅までの切符代、あるいは十日町市までについては現金支給という形で対応をさせていただいております。

どういった方ということになります。基本的にはもういわゆる常習化されているような方も中には見受けられて、そのままもらって次の駅まで行くといった方もおられます。一応、来られた方につきましては、話をよく聞いた中で対応をさせていただいております。

2点目の除雪援助の関係でございます。アンカー問題ということで、今、県のほうで補助制度をやるということになっているかと思いますが、当市ではこの取組についてまだ要綱等も定めておりませんので、今後、担当部署がどこになるかも含めてそうした場合については、速やかに除雪委託が進むように、福祉課としても連携支援をして対応をしてみたいと考えております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 追加で答弁させていただきます。その下にあります、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助補助金27万円のほうの関係でございます。こちらにつきましては重機による排雪を対象としておりまして、例えば公道で非常に狭い道路での重機による排雪ですとか、あと落雪の場合で、落雪の雪が後ろのほうにたまってしまった、こういった場合の除雪、重機の部分を対象としてみているものでございます。

以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 まず、1点目の件でありますけれども、介護現場に勤務している方がケアマネ試験に合格という話であります。この件につきましては最終的にはケアマネジャーの試験に合格して、ケアマネジャーの事務所に勤務していただいてケアマネ業務を行った場合について合格お祝い金を支給ということのうちの方は考えております。

それから、2点目でありますけれども、家庭の事情等でケアマネジャーの方が途中で離職されたという方につきましては、その後、今度ケアマネジャー等の事務所、ケアマネジャーであればケアマネジャーの事業所に復帰されたということであれば、今度はカムバック支援金を利用してという形になります。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 先ほど爽やかな質問がありました。私も見習って爽やかに控えめに1問だけ質問いたします。

127 ページの上の表の下から3つ目であります。上長崎保育園除却事業費の機械器具運搬業務委託料。これは機械器具を持ち出して近隣のどこそこに運ぶ運賃のことだと思いますが、この59万4,000円という金額については、入札した結果の金額なのかどうか、まずそこをお尋ねします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 予算ですので、当然、見積りによるものです。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 以前、公共物から公共物に物を運ぶその金額について、補正予算が組まれたことがありました。そのときに実は私いろいろ調べてみたのですけれども、地元の日本通運、あるいは新潟運輸、あるいは中越運送等々でいろいろ聞いてみました。10トンの荷物を10トン車で九州の長崎まで運ぶと幾らになるかと具体的に聞いてみたことがありました。評定の標準の運送料としては27万何千円かと言いましたね。評定の値段で受けている業者はいませんか。地元のその大手でも20万円から22万円を受けているはずですと。業者によっては18万円でも受ける業者があると思います、というお話でありました。この地元から九州まで10トン車で荷を運んで20万円前後で済むというお話でした。

これについては1か所ではなくて3か所で私はいろいろ聞いてみて、ああ、なるほどと思った。この機械器具がどれほどのものがあるのか知りませんが、地元から地元へ運ぶもので59万何がしという予算について、私はこれは桁が間違っているのかとふと思ったぐらいですけれども、この金額について何か疑問を持ったことはなかったかどうか、その点についてお尋ねします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 具体的に申し上げますと、今回の厨房機の移設費用につきましては、上長崎保育園から三用保育園に運ぶもの、舞子保育園に運ぶもの、それから空調機器につきましては上原保育園に運ぶものと、行き先は3か所に分かれております。今この予算について疑問に思ったかということでもありますけれども、特に疑問に感じた部分はありません。ちょっと調べてみないと分からないのですが、確か取付け費用まで含んでいたような、ちょっとこれは不確実です——今、気がしておりますので、そこはまた確認次第、答弁したいと思います。

以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 8番議員のほうもちょっとしたのですが、111 ページの高齢者の除雪の件であります。私は違った視点で前にも部長などにもお話ししたことがあるのですが、要は今、受ける業者のほうが少ないようになってきているというか、なかなか合わなくてやらなくなってきて、市のほうとか、あとそれと頼む人たちのほうも、なかなか掘り手がないと聞いているのです。それに例えばこれからアンカーとかまたそういうのでハードルが上がって

いくと、本当にやる人たちはいるのかという、私は疑問があるのです。そういう視点で今、実際、掘り手のほうは足りているのか、足りていないのか、どういう認識なのか。

あと、119 ページです。不妊治療医療費助成金、不妊の治療費ですけれども、不妊の応援というのは非常に私はいいいことだと思います。ただ、こういう視点も大事ではないかという思いがあるのが、やはりどんどん晩婚化というのが進んでいって、晩婚で結婚してそれで頑張ったけれども子供をなかなか授けられない。その中で、不妊治療費の助成制度の期限が迫っているから、そこから頑張るといふ人たちがいるわけですけれども、例えば結婚したとか、30歳以上の人がいいのか、25歳の方がいいのかちょっと分からないですけれども、自治体によっては不妊検査の費用を出していくという自治体もあるそうです。そうやって、なるべく早めに意識させていくということも、私は重要ではないのかという思いがあるのですが、そういう視点は持っていたかどうかについてお話を聞きたいです。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 点目のご質問についてお答えいたします。確かに足りているか、足りていないかというところかと思いますが、雪の降り方によってくるものと考えております。今年度のような降り方をされてしまうと、恐らくどのような形にしてもなかなか足りなくなってしまうといった部分があるかと思っております。そうした場合、どう対応するかということが課題となります。当面は私どもとしては何とか業者の方につないでいただいて、お願いして何とか除雪をいただく部分と、あとボランティアについては、ちょっと屋根に上がる部分がなかなか課題がございますが、そうした部分を含めて何とかこうした危機に対応すべく取り組んでいきたいと考えております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 不妊治療の部分のほうの関係でございます。不妊の関係の検査という部分については、市のほうでは今までのところ検討してきておりませんでした。また、不妊治療につきましても今後、国のほうの保険適用の制度の該当になるという情報も入ってきておりますので、不妊治療全体の取り組み方につきましては、そういった国の動きを見ながら今後、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 屋根除雪に関しては、今年その言い分も分かるわけです。今年はいっぱい、いっばいで大変だった。でも、私はこう聞いているのですよ。何年も前から、もう、これは合わないのだよ、という話を聞いているのです。もう辞めてもいいやと。辞めると言って、逆にちょっと市を困らせてなどという言い方もおかしいですけれども、現実を分かってくれないと困るということを言われている業者さんも、たくさんいると思うので、そういうのを 1 回聞いたほうがいいですよ。アンカー打ってとかそういうふうになれば、もっと面倒くさい話になっていくので、こういう動きを早くしたほうが、実際いなくなって、辞めてからだと大変だと思いますので、まずそれが 1 点。

あと、不妊治療に関しては国の情勢を見ていくというのもいいですけども、市としても要はなるべく早めに意識啓蒙という言い方がいいのか悪いのか分からないですけども、検査というのを補助して、もっと早くからチャレンジできればよかったよな、という意識啓蒙みたいなのも考えていくのも手ではないかと思うのですが、その2点。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 今、議員がおっしゃったとおりの部分があると私も今感じております。やはり除雪業者の方の意向、あるいはお考えもきちんとお聞きした上で、それに対してどう対応していくかということも今後、必要かと思えます。そういった部分を取り組んでまいりたいと思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどの除雪の関係につきましては、市の高齢者住宅だけでなくほかの施設の部分についても、県の示した除雪単価的なものを基本に価格設定しておりますので、この部分だけでなく価格設定については私どもとすれば妥当な金額で今、設定されているものと考えております。

あと、不妊治療につきましては議員おっしゃるとおり、もっと治療制度ですとか県の行っている事業、また市が行っている事業、こういったことで支援の体制がありますよ、ということも、もっと啓蒙していく必要ということについて、こういったやり方があるのかも含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 福祉課長の答弁というのは、私はすごくありがたいという思いがあったんですけども、除雪単価云々というちょっと部長の答弁に関しては、県の単価が決まってくるといっては、あれは平均単価とかそういういろいろな単価なわけですよね。例えば考え方によってですよ、新潟市だって、例えば1時間幾らとか同じだけもらえるわけでしょう。こっちのほうの雪なんてもう半端ではないわけですし、本当にその金額で除雪するかというのは、それを県内一律でやっているというのも、私はちょっとおかしいかという思いがあります。屋根の上に乗るから——なぜかというのは、アンカーだって危険手当が出る必要だってあるかもしれないですよ。普通のことよりも危ないかもしれないので、その単価は部長の言い分というのも分かりますけれども、もっとちゃんと真摯に——真摯という言い方はおかしいかもしれないです。ちゃんと実態を聞いたほうが良いと思えますよ、業者さんの声をね。

以上です。そこはもう一回言わせてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 公共施設の除雪ということですので、やはりどこかに基本となるベースとなるものが必要になってくるかと思えますので、単価の考え方についてはこの福祉関係だけでなく、ほかの施設も含めて検討する必要があるものと思っておりますので、考え方は同じかと思えます。

ただ、今ほどお話のあったとおり、業者さんのほうでの状況ですとか、そういった部分について意見を聞いて体制を整えるといった部分については、今後も高齢者を含めまして非常に重要なものが増えてくる可能性もありますので、ご意見を伺うような機会をつくるというのも一つの方法だというふうに思っております。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 それでは、1 点だけお聞かせ願いたいと思います。皆さん質問されていますけれども、112、113 ページの介護人材確保緊急5 年事業ということで、ここでちょっと聞かせてもらいたいです。カムバック支援金のところがありますけれども、実際のところうちの市にカムバックするというか、どの程度、潜在的な介護人材が眠っているというのは、これは担当部局のほうである程度の把握はできているのでしょうか。その1 点だけお願いしたいと思います。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 私どものほうでは具体的な人数等はつかんでおりません。したがって、5 人と計上させていただきましたけれども、この5 人については特別、人数等を把握した中での5 人ということではありません。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 まだ、なかなか分からないということですが、例えば資格取得者とかの数で判断できないとか、またもしくは当然、介護事務所に勤めていらっしゃる方が辞めてそういう人材になるわけですから、介護事務所さんと話してこういう方が辞めたとか——個人情報もあるのでどこまで把握できるかというのものもあるかもしれませんけれども、そういうところで情報を得ればなお精度の高い事業になるかと思いますが、その点について、もし考えがありましたらお願いいたします。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 身分法の関係で、例えば医者とか歯医者などは、辞めてもどこで生活しているかというのを毎年届ける義務があります。そういう調査対象にはなっていないのではありますけれども、個人情報に触れない程度に様々な手段で、大体的見積りといいますか、把握するように心がけたいと思います。ただ、さっき言った制度上の問題があって、なかなか把握はできないところでもありますけれども、それは努力したいと思います。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 点だけお伺いさせていただきます。129 ページの生活保護扶助費の部分でありますけれども、数字的にも11 名増えて214 名であるというご報告をいただきました。内容に関しても医療費等が減ってこういう数字になっているという部分もお聞かせいただきました。ここで私は前にご説明があったかあれですけれども、実際に今こういう状況の、生活困窮者がかなり増えている中で、実際にご相談したけれども対象にならなかったという、

そういう部分の人がどのぐらいいるのだろうかというのがすごくやはり気になります。それが1点目であります。

それと、条件の件でありますけれども、昔はエアコンがあったら駄目だとか、そういう部分がございますけれども、今その条件、例えばよく最近言われるのは、自動車だとか保険。そのような部分はどのような形になっているのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の生活保護を相談したけれどもつながらなかったということで、却下となった件数ですが、今ちょっと手元に資料がございませんので後ほど回答させていただきます。

それから、2点目のエアコンの設置、あるいは自動車の保有といったところです。エアコンにつきましては、こういった猛暑の状況もありまして、いわゆる設置の費用については認めているという対応を取っております。

自動車につきましては、やはり一つのここの地域性で大きなネックとなりますが、要件がありまして、例えば雇用につながっていて、いわゆる通勤のために必要な場合については認める場合もございますし、あるいはそういった部分から生活保護から脱却するような見込みがあるようなところで、まだ状況が未確定な部分で保有を認めざるを得ない部分については、保留という形で認める場合もございます。基本的には、なかなか生活保護費の中から自動車の維持管理費を捻出することが難しい部分がございます、トータル的に本当にこの人たちが、保護を受けた方々が、生活が成り立つかどうかも含めて、トータル的に支援を行っているといったところでございます。

保険につきましては、基本的にはやはりこれについてもケース・バイ・ケースになるかと思えます。解約することで生活費の部分に得られるという部分があれば、相談した中でそういった部分を解約して、生活費に充てるといったこともございます。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 やはり公的な部分を使いますので、公平でやらなければいけないというのは、私はそう思っているわけですが、ここで、今ご報告がありました、自動車はそういう形で、この地域は自動車がなければ就労にも結びつかないわけです。これから例えば今の状況の中では、こういう新型コロナウイルス感染症みたいに急に仕事がもうなくなって、今は小口融資の部分がありますけれども、それもなくなってきたとき、今度は本当にとにかく自立支援をするためには、一生懸命そういう就労しなければいけない。そういう面では自動車はある程度あるのですけれども。

今、課長が言ったのですごく気になるのは、一番やはり心配なのは、保険なのです。やはり保険は、私は正直言ってやはり解約するのが本当だと思っています。ですけれども、今、例えば保険でも解約したときに、多分、執行部は分かると思うのですけれども、戻り金が生活保護の3か月以内であるとか、また例えばすぐ仕事をするということをめどにした場合、本当に解約しなければいけないのかどうか。今そういう部分が徹底されていないのではない

のか、どういうふうになっているのか。そういう指導をされていれば、実際に受けられるのだけれども、受けられないという人も実際に出ているのではないのか。その部分が気になるので、もう一度確認させてください。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 保険の点につきましては、どうしても保険解約することによって返戻金があるといったところがあって、本人と話し合った中で、当然、納得していただいた上で解約する場合もございますが、場合によっては、今、短期のところ例えば一時的に、今回の新型コロナウイルス感染症のような関係で生活に困ったような場合で、また生活保護から脱却することが雇用につながって可能だといった部分がある場合につきましては、解約についても一時的にそれは保留といった形で対応するといったことで、ともかくまず相談のあった方の状況をよく見定め、納得いただいた中での対応をさせていただいているところでございます。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうであればいいのですけれども、私も昔からの先入観というもの、知識というのがありまして、今までは保険は解約するべきものだという思いがあったのです。ですけれども、今みたいに一時的に仕事がなくなって、次に結びつけるその期間、もしあれだったら保険を解約しなくてもいいというふうには、はっきり言って去年、条例が改正になりましたよね。そういうことをきちんとやはり徹底していかないと、みんなまた間違っただけで解約してしまう。

だけれども、実際、解約ではなくて大丈夫だったら、後で戻った——6か月仕事をしていても、まだ生活保護を受けている場合は、義務的に解約しなければいけないのです。そうしてそれをまた戻してもらわなければいけないのです。だけれども、それ以内に仕事に就かれるのだったら解約した場合は、今度は次また新しくする場合は、逆に自立が遅くなるというケースもあるわけでありまして。

そういう部分をきちんと周知した中で、広報した中で、今どうしたら目の前の人を救っていけるのかという体制。実はこういうふうなことをできれば使わないで済みたいのだけれども、でも、条件に合っても一時的にしるいでまた頑張ろうという人たちに、これからはお手を差し伸べなければいけないということを、きちんとしていってほしいです。

それがないと、公平という部分があって、実際に解約しない人はもう解約してもらって返戻してもらわなければいけないのです、6か月がたてば。そういうふうになっているわけですので、いろいろ人によって違うわけですが、今、うちの地域は生活保護のぎりぎりになって、本当は対象になっているけれども我慢している人がいっぱいいるのです。あえて無理する必要はないですけれども。やはりそういう部分もしながら、こういうときだから救える人は救っていくという、そういう体制も一つという部分で、あえて確認ということで周知徹底の部分も確認する形で質問させていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 おっしゃる部分は非常に大事なところでございまして、保護を決定するに当

たり、保険等を解約しなければ保護しないということはやっておりません。基本的には保護した上で、その部分どうするか。どうしても困っていれば助けなければいけませんので、保険の部分についてはその後という形での対応をしているところでございます。

以上です。

○議 長 あと何名の方が……。

[複数名挙手あり]

3名。分かりました。

○議 長 ここで、昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午後0時11分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時19分]

○議 長 ここで、先ほど7番・勝又貞夫君に対し、保留していた答弁について、子育て支援課長から発言を求められておりますので、これを許します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 先ほど勝又議員よりご質問いただきました上長崎保育園での機械器具運搬業務委託料でございますけれども、タイトルに運搬のみが入っておりましたが、実際は機械器具取り外し運搬取付業務委託料ということになります。運搬のみということではございませんので、適正価格であると認識しております。

以上です。

○議 長 答弁保留をもう一件。先ほど16番・中沢一博君に対して保留していた答弁について、福祉課長より発言を求められておりますので、これを許します。

福祉課長。

○福祉課長 それでは、先ほど保留していた生活保護の却下件数についてお答えいたします。

令和3年1月末現在でございますが、生活保護の申請が50件ありました。そのうち却下となった件数が16件であります。却下につきましては、内容を審査して、保護基準に該当しなかったということでの却下件数となっております。

以上です。

○議 長 中沢一博君。

○中沢一博君 16件になったということですが、その内容に私が先ほど質問したような、そういう項目はないとみなしてよろしいですね。そこが一番心配な部分。それで、ああいう質問をしたのです。お願いいたします。

○議 長 保険に関しての。

福祉課長。

○福祉課長 保険につきましては、基本的に保護に、審査する上で、保険をやめないとしがないということはいたしておりません。あくまでも保護になった段階で、その保険が本当に

必要かどうかということで、国の基準がございますので、その上で対応しているといったところでございます。

以上です。

○議 長 民生費に対する質疑を続行しますので、挙手願います。

14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では3点お願いいたします。111 ページ、今回の豪雪の関係もありまして、ここの部分を多くの方が質問しているのですけれども、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助委託料の関係です。ここのところは予算額とかいろいろ話が出ましたけれども、いろいろ問題、課題が多いところではありますが、一番の問題はやはり時間が限られていること。それを延ばすにも、多分、事業費の関係だと思えるのですけれども、災害認定の許可が下りて、事業費が国のほうからの補助があれば増やせるというようなことで、これは割に比較的雪が多いとき、いつも問題になるので、年寄りの方々の不安は大変なものだと思うのです。必要がなければ使わないわけで、この限度の時間を、もうそろそろというか、極地的な豪雪もありますので、限度の時間をある程度延ばした検討を今後される考え方があるのかというところを、ちょっとお聞きしたいと思います。今回の予算にはそれは含まれていないと思いますけれども、この予算に関連して今後の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

119 ページ。子ども家庭総合支援拠点事業費のことです。全ての子供とその家族及び妊産婦等で、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制ということで、大変期待の大きい事業でありますけれども、これの切れ目のない体制づくりという、その体制ですね。何かのときに話がありました。多分幅広く体制を組んで、これから4月から事務室を設置、設定すると思うのですけれども、その体制の中身といいますかをちょっと教えていただきたい。

そして、やることですが、やることは例えば書いてありますように、妊娠期の子育て等、切れ目のない情報提供とか、相談対応とか、そういうのをやると思うのですけれども、これにつきましては、個人がそういうふうな相談に来たときに応じるのか。むしろまた積極的にこの支援拠点から外に向けて啓発事業ですね、啓発活動、そこまで広げてやるのかというところの、どの辺を守備範囲にしているかというところがちょっと分からないので、教えていただきたい。

もう一点です。129 ページ。生活保護の関係いろいろ出ましたけれども、その下の生活困窮者支援費の関係です。住居確保給付金のところがありますけれども、予算額も予算レベルでいえば、予算額も大分4倍になっていますが、ここの部分、国のほうは原則3か月、最大9か月というところから12か月に、多分、拡大されていると思うのです。そういう影響もあって、当市の状況は、住居確保給付金の受給対象がどのくらいになっているかというところを教えていただきたい。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 点目の住宅除雪の件についてご説明いたします。時間が限られているということでの質問かと思えます。このたび、この集中降雪を受けまして、基準を定めました。

各3庁舎の30日間の降雪量が平均で8メートルを超えた場合については、速やかにこの24時間から40時間に時間を増やすということで対応することとしましたので、今後についてはこれに基づいて対応していきたいと考えております。

すみません、3点目については、ちょっと件数のほうを調べて報告いたします。

○議長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2点目の新たにできました子ども家庭総合支援拠点事業についてご説明申し上げます。

体制ですけれども、まず人的な部分ですが、今、子育て支援課の中で、この担当は正職員が2名、臨時職員が1名という形になっております。

それから、保健師さんで主に担当している方が1名、各地域担当とかはいらっしゃるのですが、担当1名ということになりますけれども、新しいセンターでは、センター長を含めまして、正職員が5名体制。それから、会計年度任用職員が現在の1名から2名ということで、7名体制になりますので、人員的には今申し上げたとおり、7名に増えるという形になります。

今行っておる内容が、人的なパワーアップによりまして、手が回らなかった部分まで回るようになればいいなという部分もありますけれども、なかなかその予防の部分というのは、かなり余力がないとできない部分になるかということで考えております。

当然、今全く何もやっていないわけではないのですけれども、まずは十分な体制を築いた形の中で、また、行う内容としましては、妊娠届で来られたときに、今、母子手帳の発行は、大和市民センター、塩沢市民センター、それから子育て支援課、保健課の4か所で行っておるのですけれども、今度はサービスとして低下すると言われればそうかもしれないのですが、この新しい場所1か所で全て行いまして、必ず初期の妊娠の段階から保健師さんが面談して、お話をして、その中で何か重篤な心配がないかという形で、重くなる前にどんどん吸い上げる。また、まだ保健課さんの地域保健師はここには属さないのですけれども、また地域保健師と密につないでいくという体制を構築していくということでございます。

以上です。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3番目の生活困窮の住居確保給付金の関係でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症が始まる、コロナ禍になる前は私どもは予算化しておりましたけれども、1名ですとか、そういった非常に少ない人数での計上ございました。やはりこのコロナ禍の中で住居費の援助ということの件数そのものが非常に増えてきておりましたので、それに対応するために上げたものでございます。実績としてどのくらいまで伸びるか分かりませんが、件数そのものが増えてくる、生活困窮の中で住居費の確保が難しくなってくる事案が増えるだろうということで計上させていただいたところでございます。

それと、住宅除雪のほうの関係で少し補足させていただきますと、課長のほうから24時間

から 40 時間への対応も災害救助法の適用にならなくても、今回のように対応しているというお話をさせていただきました。確かにそういったことで必要な状況、それぞれの住宅の状況を見ながら対応していきたいと思っておりますが、今の段階では、通常の降雪であれば 24 時間という時間によって、ほぼその中で収まっておりますので、今現時点では、通常年は 24 時間の基準の中で執行させていただきたいと考えております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 先ほど保留していた件数についてご報告申し上げます。令和 2 年度の住居確保給付金であります。相談実件数が 27 件、支給決定が 7 件、延べ支給月数が 39 か月となっております。コロナ禍の拡大、影響が今後出てくることを見込んだ当初予算としております。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと忘れないうちに、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助委託料の関係ですけれども、課長の話で理解したつもりだったのですけれども、部長の話でちょっとまた話がまた戻ってしまったかという気がしたのですけれども。要するに、今時点は 24 時間を基本とするけれども、累計で 8 メートルを超えたら、その時点で 40 時間に切り替える。これが正解というか、この理解でいいのですか。そのところを 1 点確認させていただきます。

もう一点が、子ども家庭総合支援拠点事業費の関係ですけれども、母子手帳を配るときに、きちんとその旨の指導をしながらということですが、当然のことですけれども、そこと今度は拠点の――多分、母子手帳は保健課のところで行うと思うのですけれども、それと総合支援拠点とつながらなければうまくないと当然思うのですけれども、そのつながりみたいなものは、きちんと設計されているというか、連携パスでもないですけれども、そういうのでつながるようなことになっているのですか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目の除雪費の関係でございますけれども、累計の降雪量が 8 メートルということではなくて、30 日間、結局集中して、今回のように集中降雪によって非常事態になったということを想定しておりましたので、私どものほうは今回の災害救助法適用前のこの 40 時間に延長したものは、30 日間の降雪量が累計で 8 メートルを超えた場合という形を取らせていただいています。1 シーズンの中で累計が 8 メートルということではございません。集中して降雪することによって、非常に大きな被害が予想される、こういった場合につきまして延長するという考え方でございます。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 母子手帳の発行業務ですけれども、今、議員からは保健課のほうで、というお話があったのですけれども、これは新しいセンターのほうで全て発行を行うという

形で、新しいセンターに保健師が1名、保健課のほうから来るという予定になっております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5つほどお願いいたします。まず、105ページの民生委員・児童委員報償費で1,374万円に関してであります。新型コロナワクチン接種、75歳以上——後期高齢者ですよ。後期高齢者のほうで意向調査という、その意向調査の部分を民生児童委員の方にお願ひしたいという、そういう話があったのですけれども、結局その報償費を見る限り変わっていないということでもありますから、それでいくと、民生児童委員さんにどのようなお話をされて、今どのように進んでいるのかということをお聞きしたい。

それから、2点目が117ページの学童クラブ施設整備事業費1,300万円であります。同僚議員のほうからも出ましたけれども、大変高額なお金であります。統合された小学校で、例えば石打小学校では全面バス通学ということでもありますから、であるならば、この2つの学童クラブをそのまま維持していったほうが、これほどお金もかからずに充実するのではないかと。新しいところは定員35名ということでもありますけれども、今後、特に夏休み、長期休みに希望者が増えた場合についての対応ということを見ると、ちょっと35名というのは不安があるわけです。そういうのを含めて、今までのものを活用するということについては、どのようにお考えになったのかということをお聞きしたい。1,300万円でもありますから。

それから、同僚議員から出ました119ページの子ども家庭総合支援拠点事業費802万円でもありますけれども、やはり乳幼児の虐待ということを未然に防ぐのが、まず一番の目的だろうと私は思うのです。この相談センターでありますから、相談に来られた方に対応するというのが一番でありますから。ですけれども、乳幼児虐待が疑われるとか、いろいろな情報は、今までの母子保健のほうの保健師だったり、あるいは保育園であったり、学校であったりというところが情報源になると私は見ているのです。

したがって、そういうような虐待が疑われるというところについての調べに行くといえますか、調査に行くとか、そういう体制が、私は一番大事な部分だと思っているのですけれども。そこら辺のこの拠点をつくってからの対応ということの説明がなかったもので、そこはどうかということをお聞きしたい。

それから、123ページから127ページの保育園、こども園ですけれども、毎年お聞きしていただきますけれども、正職員、それから会計年度任用職員と言われていた非正職員。正職員と非正職員の職員数の割合ということと、公立の場合と私立の場合での子供1人当たり。最近では私立のほうがお金がかかっているというのが決算で出ていますけれども、子供1人当たりでどのくらいの費用を見込んでいるのかということ。

もう一点は、統合小学校が稼働を始めるということになりますと、保育園、上関保育園と石打保育園でありますけれども、この統廃合についても令和3年度のほうでどうしたらいいのかということをお聞きしたい。

最後は129ページの生活困窮者支援費のところでもありますけれども、社会福祉協議会のほ

うに多分、お願いしている生活支援の部分でありますけれども、社会福祉協議会のほうの予算のところで確か生活コーディネーターを1名増員すると。今現在1名の方が資格を持っていますけれども、もう一名の方に資格を取ってもらうということで、業務のほうが多くなってきたのでお2人でということだと思のです。ここでの予算の説明の中では、新規開設という説明がございました。そうすると、この生活コーディネーターの方たちが対応しているような業務のほうで、今までではない、別の対応の業務というのが出てきたのかどうかというところをお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目の新型コロナウイルス感染症対策、ワクチン接種対策の関係でございまして、こちらにつきましては、民生児童委員の方に新型コロナワクチン接種の意向調査員という形で、民生委員という立場ではなく、意向調査員という形でご協力いただけないかということをお願いしたところです。

今140名ほどの民生委員の皆様方から、9割近い方からご同意をいただきまして協力いただいています。また、そこでどうしてもお仕事の関係もあってできないという方には、保健課で行っている健康推進員の中からそのエリアをお願いできないかということで、ほぼ全エリアに調査員を派遣することの体制ができました。この予算化につきましては、令和2年度の補正予算のワクチン接種体制整備補助金の枠の中で実施したいと思っておりますので、補正予算で対応した部分となっております。

あと、3番目の子ども家庭総合支援拠点の関係の体制のことでございまして、現場のほうで、より調査的なもの、また相談的なものというお話ですけれども、今回体制整備の中に保育士、園長を経験している保育士のほうからもこの中に加わっていただいています。そういった方が入ったことによって、保育園の現場で、例えばちょっと様子がおかしい園児さんがいるとか、ちょっとあざ等が見えるとか、そういった状況があったときに現地のほうに行って詳しくお話を聞く。また、園長経験者の方ですので、保護者との接触の方法もたけていますので、そういった形での相談体制、また状況確認というものの体制を強化していきたいと考えております。

あと、5番目の石打保育園、上関保育園統合の関係でございまして、こちらにつきましては、現在の保護者の方に意向調査、アンケート調査を実施いたしました。その中では、今の体制がいいというご意見もいろいろありました。ただ、市としましても子ども・子育て会議の中で、ある程度の規模、定員に対しての充足率ですとか、1学年の人数が非常に少ないといった場合には、統合に向けた検討を進めていこうという計画の中でうたっておりますので、それに基づいて、今の状況、入園者の状況、あと保護者の皆さんの意向の関係、そういったものをよく調査した中で、今後の在り方について方向づけをしていきたいと思っております。まだ、こういった方向にするといったものについては、具体的な決定事項というものはございません。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 6番目の質問についてお答えいたします。このたび、生活困窮者支援費の関係でございますが、新たに就労準備支援事業ということで、この事業について社会福祉協議会に新たに委託することとなりました。

内容としましては、生活困窮者自立支援法に基づく任意事業であります。市内の生活困窮者の中で直ちに一般就労を目指すことが難しい状況の者に対して、日常生活、社会生活、自立を目指した生活リズム等を立て直して、ボランティア就労や就労体験等の支援等を行いながら就労に結びつけていくという事業でございます。こうした部分も含めて対応していくということでございます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 3番目の質問でありました、子ども家庭総合支援拠点の児童虐待の対応について、部長のほうからも答弁があったのですが、補足説明を差し上げます。

新年度は新しい体制ができるのですけれども、既に今の体制の中で4月に職員のほうで、小学校、保育園全園を回りまして、あざ、傷等を見つけた場合にはこちらに連絡をくださいということで回っております。当然、新年度またメンバーが替わったりもしますので、同じような形で回ります。

保育園や学校のほうでも、ではどの程度軽微なもの、ここまで重くなったら報告するのかと、ちょっと悩まれる方もあるのですけれども、軽微であっても報告くださいということで、そこはもう強くお願いしております。まずは子供を守るのだという立場の下で、ちょっとでもあざ、傷等を見つけたら報告をくださいということでお願いしてあるところです。

それから、4番目の質問の公立それから私立での額ですけれども、昨年も同額ということでお答えしたかと記憶しているのですけれども、要素等を見ますと、ほぼ変わる要素がないかということで、同額ということでお答えさせていただきます。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2点目の学童クラブ施設整備事業費の件でございます。今、市の考えでは、学校の空スペースを利用して、国、県から補助をもらいながら、学童保育の施設の整備を進めたいと考えております。非常に高額だということでございますが、国、県からは3分の1ずつ補助が出て、残りの財源につきましては、起債を充てるという計画で今進めております。

ただ、先ほど議員がおっしゃったように、スクールバスも含めて、また地元の要望というものがございますので、その辺をよく話し合っていかなければいけないものと考えております。3月下旬にも地元の方でつくる統合協議会などがございますので、その場でも意見をお聞きしながら、これから進めてまいりたいと考えております。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 保育士さんの正職員と会計年度任用職員の比率ですけれども、ちょっと今、手元の資料で集計しますので、お時間ください。申し訳ありません。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 民生委員さんのほうにお願いして、それから健康推進員という話は聞いているのですけれども、75歳以上という方になると、実はそれぞれの行政区の区長さんのほうが非常によくご存じだということもあるのです。ですので、区長さんの協力も得ながらというのが一番いいかと思っただけけれども、人員の確保ができたということであれば、それ以上のことはないけれども、やはりそれぞれの行政区、民生委員さんというのは行政区をまたいでやっている方もいらっしゃいますから。そうすると、行政区のことを全て知っているというのはやはり区長さんだと思うので、区長さんの協力なども得ながらやっていただきたいと思います。

学童クラブについては、これは協議会の中でどのようにしていくかというところだと思うのですが、その空スペースの改修ということになると、今現在、上関のほうは体育館のところの1室でありました。ご存じと思いますが、天井が低過ぎて、やはりすぐに空気がどうのこうのというのをずっと言われてきたわけです。空スペースはないと。また校外のところに土地もありますから、そこに新規で造るのかと思ったのです、1,300万円ですから。この辺も含めて、これから統合協議会の中で話し合われるということであれば、それはそれでやっていただきたいと思います。

それから、保育園のほうについては、まだ人数どうのこうのというのが出てこないということでありまして、統合についても、一応ルールがあるわけです。ルールがあるけれども、一般的に行けば、小学校が統合ということは、それに比例して、お子さんも少ないわけですから、そうすると1つでいいということになるわけですから。その案に対しては、こうしたほうがいいのではないかということは、私はもう子育て支援課長に言ってありますので、今は申しません。申しませんが、やはり早め、早めに対応していただきたいと思っています。

それから、生活困窮者の生活コーディネーターのほうでありますけれども、福祉課長の言うとおりの言うとおりのだけけれども、就労につながるような形でということになると、今までのコーディネーターの方もこういう形でやっていただいたのです。それがなかなか難しいと。今度はお1人の方に資格を取っていただいて、さらに強力に進めようということで、いいことなのです。いいことなのだけれども、ただ、社会福祉協議会のほうの社員といいまして、職員の年齢構成は、福祉課長もご存じですね。人生経験があまりにも少ない人が多いのです。ですので、そうすると経験の多い、ネットワークの広い方というのは、あそこに絶対必要です。そういったところも含めて、きちんと整備していくという方向であれば、それはよしなのです。

ただ、資格を取ってもらえばそれでいいという考え方であれば、駄目なのです。やはり人生経験があって、ネットワークの広い人をそこに配置するということが、とても大事なのです。そういうお考えがあるのかということをお聞きします。

数字については、集計が終わったら答弁ください。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 寺口議員のおっしゃった部分は、極めて重要なことと認識しております。ただ、今言われたそういう経験豊富で調整能力の高い方を配置できればいいのですが、なかなかそうした方をすぐにそういったところに配置するというのは、難しいといった実情もございます。ですが、やはり今後の支援の力を上げていくためには、そうした方を常に探しながら、こうした事業に取り組んでいかなければならないと考えております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 生活コーディネーターの方も当然そうであります。要するにその現場というのをよく知っている、現状をよく知っているという方が必要でありますし、それから新しくできる子供たちの生活相談のほうの拠点ですね。こちら情報収集ということは、1回お願いしてあげてくださいというのであれば、多分、前と変わらないと私は思います。いかに耳をそばだてて聞いて回っているか、これが一番大事なのです。乳幼児虐待というのは、南魚沼市から絶対に出してはならないのです、絶対に。

そういう思いで、やはりきちんとした情報を収集ということ。速やかなる情報収集。これをしなければならぬというのでありますから、福祉保健部長、もう一度、それについてはベテランの方が行ってお願いしているから大丈夫だ、ではなくて、やはり情報収集としてこういうのも考えているのだというのがあるはずですよ。お聞かせください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどのお話ですが、情報収集をどのような形でということでございます。

私どもも現場で経験してきた人間を、そういった子育て支援センターのほうには張りつけているような形を取っております。あと、非常に話をちゃんと傾聴するということの大切さというものを、皆さん現場で知ってきた人間が配置されておりますので、そういったものを生かしながら、ということになるかと思っております。

あと、初めての部署であり、初めての組織でありますので、対象となる人の把握ですとか、どういった人を重点的に見ていくのか。そういったものについては、その部署だけではなくて、福祉保健部全体、保健課、子育て支援課、保育園、そういったいろいろな部署が今まで以上に横の連携を取りながら進んでいく必要があるかと思っております。そういった取りまとめの能力が必要になってくる部署だと思っておりますので、その辺に気をつけながら、今後の運営について考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 保育士の件、今計算がまとまりましたので、人数を申し上げます。正職員ですけれども、保育士が127人、給食員が17人、計144名でございます。

あと会計年度任用職員ですけれども、通常勤務の方ですが、保育士103名、あと調理員が

26名、あと朝晩のバスの添乗の方が9名。これを合わせまして、138名。あとその他、加配職員分としまして40名、それからケア児分2名、これが42名で、計180名ということで、今、予算を盛ってございます。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点伺います。107ページの上から5行目です。軽・中等度難聴児補聴器購入費助成金ということですが、36万2,000円。これについては何人分で大体幾らくらいのものなのかという辺りをお聞きします。

なぜかと申しますと、以前にも発言された方がおりますけれども、難聴については、かなり進んでも障害認定を受けるというのは、ハードルがどうも高いような話を聞くのですけれども、聞くところによると、大体五十数万円の品物を買わなければ聞こえないという事例もあるようでありますので、そういった部分の先駆けとして、こういった認定された方々の補助がこうしてあるわけですが、一般というか、それに付随するような方々の今後のことなども考えていく方向であるか、ひとつお聞きいたします。

次です。119ページ。子ども医療費助成事業費について改善していただきまして、本当にありがたいと思っております。そうした中で、南魚沼市の特徴としては、就学前までが完全無料ということでありました。そうした中で中学卒業まで、あるいは高校ということにしていたくわけでありまして、どうも要綱の括弧、一部負担ありと、こういうふうになっているのですが、その辺がこれから今後どういうふうに変更されていくかと思うわけでありまして。他町の例も見たりして、ひとつ答弁いただければと思います。

もう一点、127ページ。上長崎保育園除却事業費という中で、最近こういった解体工事が多くなってきておりますが、3,500万円ということでありまして。大体、平米単価では追っていないのかどうか。いろいろ特殊性があるかと思うのですけれども、どの程度の単価でやられているのか、報告願えればと思います。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の点についてお答えいたします。1点目の軽・中等度難聴児補聴器購入費助成金であります。36万2,000円の内訳でございます。耳穴型オーダーメイドという、オーダーメイドのもの、これが9万1,333円のもの1台。それから高度難聴用イヤーマールドが、3万5,266円が2台。軽・中度難聴用イヤーマールド、3万5,226円、これも2台。それから、これは学校等で使用するのですけれども、ロジャー受信機ですが、これは本人に受信機を市のほうで助成するものでも、単価6万1,332円が2台。それに付随するオーディオシュート、単価3,332円が2台ということで計上しております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2番目の子ども医療費助成でございますが、一部負担金についてです。

議員おっしゃるように、未就学児までは全額ということですが、小学生から中学生、今度は高校まで延びますので、そこにつきましては、一部負担金を頂くということです。今、全県の状態では高校生まで全額補助している市町村は3つでしょうか。これは4月1日でもしかしたら変わるかも。よそも同じような形で3月議会をやっていきますので、変わるかもしれませんが、そこはそのような形で、1月1日現在ということでの回答にしかならないのですが、そのような形です。

あと、入院のみ全額補助という市町村がまた幾つかあるという形ですので、まだ全額補助がメインだということには至っておらないかと思えます。一部補助のほうが割と多数を占めているということでございます。

今回、高校まで上げたことで、大分、南魚沼市の制度につきましては、先ほどの就学児まで無償という部分、これはよそはやっていないところもありますので、全体で見た場合に単純に順番づけはできないのですけれども、もう前のほうから勘定したほうがいくらかの制度になると認識しております。以上です。

あと、それからもう一つ。上長崎保育園の解体費用、3,500万円の予算が計上してあるのですけれども、2,500万円が主に解体に係る費用、1,000万円が整地に係る費用ということでございます。見積りを取るときに、何平米あるから幾らかみたいな、そういう見積りではなくて、もう建物を全て見た形の中で、部材等を見て幾らかかるという見積りを頂いていますので、結果的にその平米単価は割り返せば出るのでしょうかけれども、そのような出し方はしておりません。

以上です。

○議長 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1問目には、大変細かく説明いただきました。一般のそれに付随するかどうか、これは児童でありますけれども、一般の方々というか、難聴者が今後どんどん増えていくのに対しての取組の方向性などがあるかどうか、ひとつお聞きしておきたいと思えます。

もう一点です。子ども医療費助成については、今答弁がありましたように、就学前までは県下でも随一というやり方でありまして、非常に称賛されているところですが、それを延長していくような形というのをひとつ可能かどうかという辺りを探っていただきたいというのが、私の考え方でありまして。まあまあ、今、高校までになったばかりで、すぐ次という話もあれだとは思いますが、そういった方向をひとつ模索していただきたいと思えます。

上長崎保育園については、了解しました。以上です。

○議長 長 補聴器に関して。

福祉課長。

○福祉課長 補聴器の件に関しましてお答えいたします。恐らく議員のおっしゃっていることは、手帳の出ない難聴のお年寄りのことかと思えます。これにつきましては、なかなか現在ですと、市から助成制度というものがございません。確かにそういった耳鼻科のお医者さんの団体のほうからは、そういった助成について取り組んでほしいというお話を受けてお

りますが、今のところ本市としては、それについて今の段階で取り組むことは考えておりませんが、他市町村の取組状況とあるいは国等の支援がいただけるということであれば、また話が変わってくることもあるかと思えます。現状ではなかなか難しいといったところでございます。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、4款衛生費について説明申し上げます。

予算書の130、131ページをお願いいたします。最初の表、4款1項保健衛生費は、前年度比2.7%、3,377万円の増です。1目保健衛生総務費と5目医療等対策費の増が主なものであります。

1目保健衛生総務費は、保健課職員29人分の人件費で、2人増による1,087万円の増額です。

次の段、2目保健衛生対策費は、前年度比167万円の減です。最初の丸、保健衛生対策費一般経費は、任用職員報酬を主なものとして、保健課の経常経費になります。次の丸、保健対策推進事業費は、2行目、健康推進員310名への報償費。次の行、健康ポイント事業報奨品は、生活習慣の改善に取り組む動機づけになるよう、ポイント事業を国民健康保険特別会計と一緒に取り組むもので、3万円の増です。次の丸、母子保健一般経費は、母子手帳や健診時の消耗品などの経費で、前年同額です。次の丸、母子保健事業費は、前年度比290万円の減。乳幼児健診時の医師等の報償費や妊婦・乳幼児健康診査委託料などが主なものであります。4行目、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦一般健康診査14回分、乳児一般健康診査及び乳幼児精密検査委託料で、実績見込みから300万円の減です。

132、133ページをお願いいたします。2行目、妊婦健康診査助成金は、里帰り出産により、県外で受診したときの助成金です。最初の丸、歯科保健対策事業費は、68万円の増です。乳児の歯科健診、フッ化物事業、虫歯予防事業に係る費用で、3行目、各種健診等報償費は、1歳、2歳、2歳半健診、中学フッ化物洗口補助員等の報償費で、実績見込みから5万円の減です。5行下、医薬材料費は、消毒、フッ素塗布経口剤、医薬品等ですが、フッ素塗布用のフッ化物洗口剤が変更になったため増額となりました。最後の行、成人歯科健診委託料は、実績から800人を見込み、10万円の減です。次の丸、自殺予防対策事業費は、昨年度とほぼ同額で、鬱・自殺予防対策に係る経費で、医師等による相談会、鬱・自殺予防、アルコール問題講演会や地域で見守るゲートキーパー養成のためのリーフレット費用。FMラジオを使つての啓発のための放送委託などの費用であります。次の丸、公衆浴場確保対策事業費は、補助要綱に基づく公衆浴場、六日町温泉公衆浴場企業組合ゆらりあの温泉使用料に対する補助金

で前年同額です。

下の段、3目健康診査事業費は、前年度比 237 万円の増です。最初の丸、健康診査一般経費は、健診時の消耗品、申込書の返信封筒などで、前年ほぼ同額。次の丸、住民健診事業費は、534 万円の増です。1 行目、任用職員報酬は、新型コロナウイルス感染防止をしながら住民健診等を行うことによりまして、健診スタッフの増員が必要となり、その人件費部分の増となります。

134、135 ページをお願いいたします。4 行目、健康診査（検診）委託料は、前年度比 494 万円の減で、主にがん検診に係る費用で、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診と骨粗しょう症検査委託になります。2 行下、指定管理施設使用料は、市民会館での 40 日分の健診会場使用料で、前年同額。その他は実績に基づく計上であります。次の丸、基礎健診事業費は、41 万円の減額です。主に 40 歳未満の若年健診に係るものであります。次の丸、健康教育事業費は、保健指導、健康教室などに係る消耗品費。次の丸、健康診査補助・負担金事業は、前年同額であります。

下の段、4 目予防費は、前年度比 465 万円の増額です。予防接種事業に係る経費を主な内容といたしまして、前年度実績に基づく接種者数の見込みとロタウイルスの接種が昨年度途中から始まり、今年度より通年実施になったことによる増であります。最初の丸、予防対策一般経費は、予防接種予診票や予防接種通知用封筒等の経費で前年同額。次の丸、予防対策事業費は、465 万円の増で、法定・法定外の予防接種に係る経費で、医療機関への予防接種委託料が主な内容であります。昨年計上いたしました郵送料は、第 5 期風疹抗体検査・予防接種のクーポン券発送が終了したため皆減であります。1 行目、結核予防事業委託料は、レントゲン画像のデジタル化による単価上昇のため、前年度比 214 万円の増。2 行目、抗体検査委託料は第 5 期風疹抗体検査委託料で 441 万円の増。3 行目、予防接種委託料は 176 万円の減です。一番下の行、予防接種助成金は、県外接種者に対する助成と風疹接種費用の一部助成で、昨年ほぼ同額の計上です。

次の段、5 目医療等対策費は、1,499 万円の増です。最初の丸、中之島診療所費は、146 万円の減です。中之島診療所の維持管理運営に係る経費で、昨年度まで計上しておりました運営資金貸付金が終了したことによりまして、140 万円が皆減となります。その他、実績からほぼ前年並みの計上であります。

136、137 ページをお願いいたします。次の丸、病院事業対策費（事業会計等繰出金）は、2,403 万円の減です。基準内繰入れを基本としまして、市民病院、ゆきぐに大和病院及び城内診療所への補助金であります。市民病院では 3,773 万円の減、ゆきぐに大和病院では 2,070 万円の増、城内診療所では 700 万円の減によるものであります。次の丸、地域医療対策事業費は、3,748 万円の増です。1 行目、報償費は医療対策推進本部に外部からの意見を伺う場合の報償費を計上してあります。6 行目、脳神経外科救急業務委託料は、前年同額。次の行、地域医療連携事業負担金は、うおぬま・米ねっと負担金で前年同額。次の行、医療関係事業調整事務補助金は、郡市医師会が行う学校医など医師の調整に係る事務補助金で、前年同額。

次の行、地域医療推進事業運営補助金は、自治医科大学が設置した寄附講座の医師2名分の人件費相当分の寄附として、2,640万円と、さらに寄附講座の拡充を自治医科大学と協議を進めており、若手医師2人分の人件費相当分として1,856万円の寄附を追加で計上いたしました。

最後の行、医療のまちづくり活性化支援事業補助金は、1,280万円の皆増です。これは新たな事業といたしまして、自治医科大学などの若手医師から地域医療に関心を持ってもらい、定着してもらえるよう、寄附講座の先生方による研究成果の発表などへの支援、医師の働きやすい環境整備のための研修支援、特定看護師養成事業への支援、医療のまちづくりにつながる地域づくり協議会などが取り組む事業への支援など、今後複数のメニューを検討した中で、医療人材の充実に資する事業に充てるものでございます。最後の丸、看護師修学資金貸与事業費は、看護師不足解消のため、市内に勤務する看護師育成のための修学資金貸付金11人分の計上であります。

ここで、市民生活部長と交替いたします。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 引き続き、下の表、4款2項環境衛生費です。1目環境衛生費は、前年度比190万円の増。説明欄の丸、職員費は4名分の給料、手当などです。次の丸、環境衛生費一般経費は、環境審議会委員報酬や次の138、139ページにかけて、狂犬病予防注射等に係る経費で、前年同額です。

次の丸、公害等対策事業費は、4万円の減。自動車騒音常時監視業務委託料が4万円の減。市内1地点、3区間、延長で5.1キロメートル区間の騒音測定などの委託料になります。次の丸、地盤沈下対策事業費は3万円の減。1行下の地下水対策委員会委員報酬が8万円の減。その下の費用弁償が2万円の減ですが、ともに委員の1人減によるものです。下から2行目、水準測量委託料が7万円の増。令和2年度より県が行ってきた一部を除き、水準測量は市で行っております。これまでの県の観測地と継続性を持たせるため、必要な範囲において市で観測を継続することとし、今年度は市で28.4キロメートル、県で4.6キロメートルの調査を予定しています。

次の丸、カーボンオフセット制度活用事業費は、11万円の減。新年度は新潟市内の大型商業施設でのイベントへの参加予定がないことから、アトラクション参加者への報償費及び抽選会の景品としての消耗品費が減額となります。次の丸、新エネルギー等普及促進事業費は、新規事業として100万円の計上。国が進める脱炭素社会の実現に向けた取組に呼応して本市においては再生可能エネルギーの熱利用分野の雪氷熱利用について、地域に即したエネルギー資源としての研究を行うため、専門家に知見をいただきながら実施可能な取組を研究するというものです。

次の丸、有害鳥獣対策事業費は、19万円の減。1行目、鳥獣被害対策実施隊員報酬は対象者数の減により、4万円の減。記載はありませんが、広域鳥獣被害防止協議会負担金が皆減です。ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカなど、大型獣による農作物被害、人身被害防止対

策として、新潟県と県内全市町村及び県の猟友会などにより、令和元年度に立ち上げられた新潟県広域被害防止協議会では、広域的な被害防止計画の策定とその進捗管理を行うとともに、これまで県内になかったライフル射撃場の建設計画を進めています。令和2年度は設計費として、15万円を負担しており、令和3年度に建設工事を行う予定でしたが、現在、着工予定が令和4年度とされたことから、新年度予算での計上はありません。

次の丸、バイオマス利活用事業費、木質バイオマスストーブ等設置補助金は前年度と同額の100万円です。

めくっていただき、140、141ページ。2目斎場管理費は、前年度比723万円の減。修繕料が592万円の減で、令和2年度には耐火炉補修とバグフィルター交換以外に、動力盤、操作盤の交換を行いました。令和3年度に予定される定期修繕の内容により減額となったものです。指定管理者委託料は131万円の減で、精算項目としている燃料費の平均使用量の減少、光熱水費の電気代が供給事業者の変更により減少が見込まれるために減となるものです。

以上、2項環境衛生費は合計で、前年度比532万円減の9,671万円の計上です。

続いて4款3項清掃費です。1目清掃総務費は、前年度比615万円の増。最初の丸、職員費は、廃棄物対策課及び新ごみ処理施設整備室の職員12名分の給料、手当などです。次の丸、清掃総務費は、51万円の減。4行目の消耗品費が9万円の増。不法投棄防止看板40組の製作を予定しております。その下の印刷製本費が60万円の減。令和2年度ではごみの分別ポスターを製作したことから、来年度はその分がそのまま減額となっております。次の丸、浄化槽事業対策費（事業会計繰出金）は、前年度比429万円の増。繰出基準に基づく額及び浄化槽使用料をもって賄えない経費の合計額を下水道事業会計に繰り出すものです。

2目ごみ処理対策費は、前年度比1,410万円の増。最初の丸、ごみ処理費は380万円の減。令和2年度をもって終了するグリストラップ汚泥等処理費補助金分の減額によるものであります。次の丸、ごみ減量化推進事業費は前年同額であります。1行目、印刷製本費はおいしい食べきり運動用啓発用品の印刷など。2行目の廃棄物資源化活動事業補助金は、子供会などが行う廃品回収に対する補助金。次の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費は、次の142ページから143ページにかけてですが、1,790万円の増。大和地域分のごみ処理を魚沼市に委託している費用です。南魚沼市の搬入率が0.2ポイント増加し、30.43%となっていること、令和3年度にエコプラント魚沼のごみクレーン更新と焼却炉内打換え工事の予定があり、過年度精算分の減額がありますが、全体で増額となりました。

3目し尿塵芥処理施設費は、1億4,637万円の増。最初の丸、廃棄物処理施設一般管理費は、90万円の増。ごみ処理業務に係る一般的な共通経費として計上するものです。1行目から3行目は会計年度任用職員に係る報酬や手当、社会保険料の計上となっております。以下、経常的な経費で変動が少ないものが多いですが、144、145ページのほう、1行目、建設機械借上料は13万円の増。宮最終処分場で保管してある熔融スラグの積込み、整地のほか、梶形山最終処分場の埋立残渣の整地作業を直営等で行うためのものであります。4行目の車両購入費は、平成9年に購入した施設作業用軽トラックの老朽化による購入費として118万円を

計上するものであります。その3つ下、環境保全協力金は、可燃ごみ処理施設で発生する飛灰について、搬出先である米沢市の民間処分場へ委託する際の自治体協力金として支払うものであり、令和3年度は搬出量を前年度比200トン減少と見込んでおり、協力金も26万円の減となっております。

次の丸、し尿等受入施設運営費は、212万円の減。3行目、し尿汲取業務委託料は令和5年度までの3年間の長期継続契約となっており、労務単価等の上昇などにより、46万円の増。2行下、し尿等受入施設業務委託料は、県流域下水道処理施設の管理を行う、新潟県下水道公社へ委託する経費で、令和3年度は協議により、設備の点検整備費用等の減額が見込まれることから100万円の減。その下、六日町浄化センター維持管理負担金は、受け入れたし尿等を県の下水処理場で処理する費用で、来年度は農業集落排水の下水道への接続により、し尿等受入施設への搬入量減少が見込まれることから168万円の減となっております。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費は、905万円の減。2行下、燃料費は308万円の減。LPGの燃料単価は上昇しましたが、ごみ搬入量の減少により、計画停止日数の増が見込まれるため、稼働日数の減少により、燃料消費量を見込んだものであります。3行下、し尿塵芥処理薬品費は、441万円の減。ごみ搬入量の減少により、処理薬品の使用量も減少することから、購入費用が減額となります。5行下、スラグJIS登録手数料は、79万円の減。令和2年度では3年間隔で実施する工場審査に係る費用79万円の計上が別途ありましたが、令和3年度では登録手数料のみのため、そのまま79万円が減額となっております。下から2行目、飛灰処理業務委託料2,000万円は300万円の減。令和2年度では前年度からの保管分を処分したことや、今後のごみ量の減少に合わせ、前年度比で200トンの飛灰発生量の減少を見込んでいることから減額となっております。

めくっていただき、146、147ページ。2行目、可燃ごみ処理手数料徴収業務委託料は、69万円の減。直近12か月の実績によるものとなっております。2行下、スラグ処理業務委託料は66万円の増。埋戻し剤などの資材として、令和2年度以上の需要が見込まれることから、売却費を差し引いた運搬費の増額となっております。その下、運転管理業務委託料1億4,853万円は、195万円の増。緊急対応業務を含めた人件費分の増額となっております。また、記載はありませんが、トラックスケール代行検査業務委託料については、隔年実施のため、令和3年度では経費が発生しないことから40万円の減額となっております。

次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費は、1億5,992万円の増。可燃ごみ処理施設の施設整備計画に基づく施設改修費用です。2行目、ごみ処理設備点検委託料は、令和2年度と同額の1億円。法定点検や検査と併せて、経常的な補修、消耗部品の交換等を行うものです。2行下、施設修繕工事費3億円は1億6,000万円の増。令和2年度に引き続き、劣化により優先度が高い設備について更新を実施します。令和3年度では主にクレーン設備、ごみホッパーや吸塵装置など、燃焼熔融設備の一部、スラグ冷却コンベアなど、16項目の設備や機器の更新、または分解整備を予定しております。その下、処理施設定期修繕工事費は、令和2年度同額。基幹系設備について、プラントメーカー直轄による定期修繕工事の費用で、令和

3年度では21機器について予定しております。

次の丸、不燃ごみ処理施設運営費は、105万円の増。3行目、光熱水費（電気）は、令和2年度実績見込みにより108万円の減。3つ下、し尿塵芥処理薬品費は、脱臭用活性炭の交換を行うことから、購入費用として62万円を計上。下から6行目の活性炭詰替業務委託料は、その活性炭を交換する委託料であり、26万円の計上。下から4行目、不燃ごみ処理業務委託料8,400万円は、100万円の増。主に労務単価の増によるもので、不燃ごみ処理施設の運営や障がい者福祉サービス事業所に依頼している容器包装ごみの分別に係る費用となっております。

めくっていただき、148、149ページ。最初の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費は、336万円の減。不燃ごみ処理施設の施設整備計画に基づく施設改修費用です。1行目、施設修繕用部品費は、32万円の減。今年度予定している破碎設備の部品について調達する費用であり、修繕工事の際に支給するものです。令和3年度では令和2年度調達分の在庫もあることから、減額となっております。2行下の処理施設定期修繕工事費5,700万円は、300万円の減。施設の心臓部である破碎機のローターディスクを令和2年度に製作し、令和3年度で交換工事を予定しています。全体としては令和2年度に引き続き、劣化等による優先度により、破碎設備や選別設備、集塵設備など13項目について、設備の更新と修繕工事を予定しております。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費は17万円の増。市内4か所の最終処分場の運営費です。一番下の行、処理施設定期修繕工事費は宮最終処分場の曝気装置3台のうち1台のオーバーホールを年次計画により行う経費となっております。

その次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費は、前年度比100万円の減。調査設計業務委託料は計画を進める上で必要なデータ等がある程度揃ったことにより、皆減です。ページの下から5行目、バス借上料は令和2年度にできなかった、市民を対象とした先進地視察を4回実施するための費用です。なお、当初予算作成時においては、このように予算見積りを行い、計上したものでありますが、事業の方向性については、先日の全員協議会でご報告させていただいたとおりでありますので、今後早急に事業内容を定め、必要に応じて補正予算等で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

一番下の丸、環境衛生センター付属施設費は、14万円の減。可燃ごみ処理施設に隣接する温浴施設、金城の里の運営費で、指定管理委託料となっております。

めくっていただき、150、151ページの1行目、清掃業務委託料は26万円の減。令和3年度については、排水分離槽の清掃は行わないことから減額となっております。その下の指定管理者委託料は12万円の増。令和3年度については、可燃ごみ処理施設の修繕工事に伴う計画停止期間の延長等が見込まれることから、稼働停止期間中における加温ボイラー燃料費の増額となっております。

以上、4款3項清掃費は前年度比1億6,662万円増の、16億4,379万円の計上です。

続いて、4項上水道費は、前年度比3,079万円の減。上水道対策事業費（事業会計繰出金）です。統合前簡易水道補助金及びその下、児童手当補助金は繰出基準に基づくルール分です。

その下、消火栓配水管工事負担金は、消火栓に要する一般会計が負担する経費分として、繰出基準に基づき負担するもので、850万円の皆増です。一番下、その他基準外補助金1,060万円は、福祉減免による減収補填分を繰り出すもので、3,939万円の減。減の理由は平成30年度より政策的に実施してきた基本料金の一律減免を令和2年度をもって、終了することとしたことによります。

以上で、4款衛生費の説明を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を2時45分といたします。

[午後2時30分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後2時45分]

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2点お願いしたいと思います。141ページ、ごみ減量化推進事業費の上から3行目、電気式生ごみ処理機購入費補助金につきましては、これは何台分を予定しているかお願いしたいと思います。

2点目、145ページ、し尿等受入施設運営費の一番下、六日町浄化センター維持管理負担金ですが、こちらのほうは農業集落排水のつなぎ込みによってし尿の受入れが減るのではないかということで、減額になっているのですが、実際、令和2年度は2か所のつなぎ込みがあって、さほど受入れの減量にならなかったと聞いておりますし、むしろ、コロナ禍のおかげで減量したと聞いておりましたので、この辺りは計算して入れてあるのかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 1点目の電気式生ごみ処理機ですけれども、10台(当日訂正発言あり)、当初予算で予定しております。

それとあと145ページのし尿等受入施設業務委託料につきましては、100万円の減となっていますけれども、当初から新型コロナウイルス感染症ということ想定してはおりません。これは計画に基づきまして、し尿のくみ取り量の減少ということが見込まれておりますので、その分ということではないのですけれども、そういうことも鑑みまして、減額ということになっております。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 そうしましたら、141ページの電気式生ごみ処理機購入費補助金ですが、こちら今後増やす予定があるのか、あるいは普及活動をしていく予定があるかどうかお聞きしたいと思います。

もう一つ、さっきのつなぎ込みによって減るのではないかということですが、今年2か所つなげて、10月につなげたと思うのですが、11月、12月とデータは出ているのです。ほとん

ど減ってはいなくて、これはむしろコロナ禍でなければ、かなりオーバーになったのではないかと、予想されていたのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 電気式生ごみ処理機につきましては、当初予算で毎年 10 台（当日訂正発言あり）ということでさせていただいているのですが、今年度につきましては、令和 2 年度は既に 12 台ということで、足りない分については、予算流用という形でさせていただいております。

し尿等受入施設業務委託料につきましては、こちらのほう、減量のほうがなかなか見込めないというのをごさいますけれども、委託料につきましては、し尿くみ取り業者さんと打合せをさせていただきながら、委託契約のほうの見積りを頂いて、決めさせてもらっていますので、そういうふうな形でさせていただいています。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 3 点ですか、聞かせてもらいたいと思います。まず 136、137 ページ。地域医療対策事業費、ここで聞くのがちょっと正しいのかどうか分かりませんが、ここで聞かせていただきます。

今後、魚沼圏域の医療の連携というのがまたいろいろ事情もというか、状況も変わってきてまして、必要になってくると思います。今後そういう魚沼圏域の医療連携について、魚沼市や湯沢町さんと話し合っていくという予定はあるのですか、ないのですか。ちょっとその辺を聞かせていただきたいと思います。

それから、次のページ、138、139 ページですけれども、まず、新エネルギー等普及促進事業費で、昨日もちよっといろいろあったのですけれども、これは 100 万円ということは、雪冷熱エネルギー利活用研究委託料ということで、何らかの研究を依頼するのかと思っているのですけれども、もうちょっと具体的に説明できる場所があったら教えていただきたいと思います。

それと、その下の有害鳥獣対策事業費ですけれども、その中の有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金というのがありますけれども、猟友会さんも大分年齢が上に上がってきて、高齢化が進んでいる中で担い手の確保しなければいけないわけですが、これは例えば市役所の庁内とか、そういったところでも猟友会のメンバーというわけではないけれども、例えばわな猟ができるようにするとか、そういった庁内での取組というのがあれば、教えていただきたいと思います。

以上、3 点お願いいたします。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 魚沼圏域における他市町村との話し合いについてですけれども、この魚沼の再編はかなり前から行われて、実現したのが平成 27 年度からです。時あたかも、ちょうどそのときに国が地域医療構想というのを出示して、都道府県でも地域医療構想計画というの

がつくられているのですけれども、それによって、似ているのですが、さらに魚沼基幹病院を高度化するであるとか、あるいは周辺の病院については、それを連携しながら、急性期から回復期に変えていくであるとか、そういうことが調整することになっておったのです。それが令和元年11月の、それは保健所で調整会議があるのですけれども、それを最後にやられておりませんで、一方、このたびの医療対策推進本部、あるいはその医療計画構想調整会議かな、そこに出している考え方も、そういった病棟の転換を一部、計画しておった状況がございます。

したがって、仮にそういうふうな形で市民病院の一部の病棟を転換するであるとか、そういうふうに、今日も魚沼基幹病院の、一般財団法人新潟県地域医療推進機構の理事長の荒川先生や、魚沼基幹病院の鈴木院長が市長のところに来られて、市長も新潟県地域医療推進機構の理事なわけでありましてけれども、連携しようという話になっております。そういう病病連携をさらに進めていくとなれば、しなければいけないのですけれども、当然その圏域全体の中で湯沢町であるとか、魚沼市であるとか、そういうところと協議しながら進めていくことになろうと思います。ただ、そのスピードが、コロナ禍でありますので、どの程度のスピードになるかはまだ決まっておられませんけれども、方向性としてはそういう形でやっていかなければいけないと思っております。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 2点目の新エネルギーの関係でございます。こちらにつきましては、国のほうもCO₂の削減ということで、取組がこれから始まるという中で、まず市の再生エネルギー、そちらのほうで、当然よく思われるのが、何らかの関係のエネルギーを使った発電ということが比較的周知されている部分かでございますが、熱利用という分野で市のほうでも雪のアピールのほうを進めてきた中で、これを今後いかに取組として進めていくことができるかという部分について、今後研究をしていきたいと。委託料という形になっております、こちらにつきましては、ゆきぐに利雪振興会さんのほうを今予定しております、そちらのほうを通じながら、新たに進めるべきエネルギー源であるというような形を模索していきたいという部分でございます。

3点目の有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金でございます。こちらにつきましては、そういった猟友等の免許の新規の取得者確保のための支援事業となっております。具体的には射撃の教習受講料、あとはそのときに必要になります健康診断料。こちらは銃の所持許可と、あと狩猟免許の申請、この2つが対象になりますし、あとハンター保険5,000円というものがございます。5人分を確保するような形で予算のほう、上げさせていただいております。

職員の取組ということでございますが、今現在、市の職員を対象にこちらの免許の取得というところで進めている施策のところはございません。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 大体分かりました。地域医療の連携に関しましては、私ごときが言うと釈迦に説法のようになってしまいますけれども、これから正直、病病連携もそうですし、何よりどこがどこまで何をやるかというのは、例えば市民病院だと小児科が特に問題になっていますよね。そういうのをほかのところで——問題というのは別にこれを続けるか、続けないかというそういう話になっています。そういう中で、例えば魚沼市さんの病院や何やらで診てもらえるかとか、そういう市を横断した圏域内での科目の融通というのが、また重要になってくるかと思しますので、今後連携は進めていくということなので、こういうこともきちんと話し合われるという認識でいいのか。その点だけ1点お聞かせ願いたいと思います。

それとエネルギー利用ですけれども、あくまで産業としてではなく、自然、環境面を考えた上でのエネルギーの活用方法ということによろしいのでしょうか。その点だけ1点確認させていただきます。

あと、有害鳥獣ですけれども、市の庁内ではそういった試みはないということですが、今後本当に必要になってくる部分もありますし、ちょっと消防長がいないのであれですが、例えば消防署とか、その内部でやるとか、いろいろなことが考えられると思いますので、この点も今後どうやっていくかという、思いとしては何ですけれども、考えがあれば、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 基本的な考え方としては、全ての医療機能にわたって、魚沼医療圏域全体で調整するというのが基本だろうと思います。ただ、では小児科とか内科とか、さらに基本的なサービスについて、市町村を越えて、では調整するのかということになりますと、そういうことにはならないのではないかという気がいたします。むしろ重要なことは、例えばこの2次医療圏の中に、回復期リハビリテーション病棟というのは1床もないのです。そういうふうなものを例えばこれから市民病院が——これは病院が本当にその気にならなければ無理ですけれども、やっていった場合には、そうすると、その急性期が終わった人たちが、やはり南魚沼市を越えて圏域全体で調整すると。患者を病病連携で、というような話になりますので、そういうことであるとか。

さらに、これから例えば魚沼基幹病院がさらに高度な分野を、今日も少しお話があったのですが、どういふふうなところに持っていくのかということ踏まえながら、では市民病院のほうではどういふふうなことをやろうという形を、そういった役割分担をやっていく必要があると思っていて、それは一朝一夕にはできないものですから、かなりやはり中長期的なものを目指しながら調整していくことが必要であろうと思っています。

ですから、市民病院の病棟転換ひとつ取っても、それだけで患者が全て満杯になるという可能性はないものですから、それはやはり周辺町村と協力しながらやっていく必要があると思っています。

○議 長 市長。

○市 長 2つ目の新エネルギー等普及促進事業について、私のほうからちょっと。

先ほど課長も答えましたが、ちょっとだけ思いを話します。

よく聞いていただいたと思っています。100万円という額ですけれども、この100万円が第一歩だと思っています。これまでオリンピック、パラリンピック等にいろいろなことでチャレンジしてきましたが、よくここでもずっと話をしている、そこが最終目的ではないと。

やはりこの地域の産業で、いかにやっていくかということであると思っています。ここで言うと、詳しいことまでちょっと言えませんが、既に、これは肝煎りでやりたいと思っています。ここではどこかに丸投げするとかではなくて、先ほどの答弁もそのとおりですけれども、本当に今、例えば新潟工科大学とか、例えば長岡技術科学大学とか、もちろんそういった様々な知見があるところと提携もしながら、本当にここでどんなことが産業化していいのか。そして市民生活に例えばそういうものを使っていいのか。公共のほうでもどういうふうに取り組めるか。様々なところの研究を開始すると。今は100万円という小さな一歩ですが、これが大きく転じていくことを目指しながらやっていくための第一歩だと考えています。細かいところまでちょっと言えませんが、すみません。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 3点目の有害鳥獣の職員の部分でございますが、今現在、職員の方におきましても、猟友会と自治体のほう担っていただいている方はおりますが、市の取組として今現在進めるということは考えておりません。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 3点目は分かりました。

1点目ですけれども、すみません、私のほうがちょっとしゃしゃり出過ぎて、小児科というのは確かに重要なもので、市を越えてというのは無理かもしれませんが、ただ、ほかのいろいろなものを、民間とも連携してやられていくということだと思いますので、ぜひ、私は意外と期待していますので、頑張ってくださいと思います。

最後、今市長がおっしゃいましたけれども、要するに今回の100万円というのは、この後の産業化や何やらに向けての100万円という動きで考えていいのかという――要するにこれから始まるということで理解させていただきましたけれども、それでよろしいのかだけ最後、1点確認して終わりたいと思いますが。

○議 長 市長。

○市 長 そういうことだと思います。研究会を今年度必ず立ち上げる、ということです。そこにいろいろなメンバーに集まっていただく。それをもっていろいろなことを考える、推進していくということです。

○議 長 先ほど議席番号3番・目黒哲也君の質疑に対して、廃棄物対策課長より発言を求められておりますので、これを許します。

廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 すみません、先ほど目黒議員の答弁について、訂正させていただきます

す。

当初の予算想定 10 台と申し上げたのですけれども、こちらのほう、当初想定が 5 台になっております。本来であれば補助金でありますので、必要に応じて補正予算で対応すべきところでもありますけれども、全体では利用者のほうが少ないということで、流用のほうで対応させていただいております。

以上です。

○議 長 10 台が 5 台ということで……（何事か叫ぶ者あり）

2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4 点ほどお願いしたいと思います。133 ページの最初の丸、歯科保健対策事業費。これの一番下の行、成人歯科健診委託料です。これは 800 人ということで、これまでずっと子供たちの健診しか歯科は実施できていなかったわけですが、ようやく成人の健診が始まって、一定年数も過ぎてきました。この間、受診数の、チケットなども配布しながら取り組んできたと思うのですけれども、受診数の推移ですとか、健診後の今度は治療へのつながりといいますか、受診率ですとか、そういったのが順調に向上していつているのか、状況がどうなのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

それから、137 ページの上から 2 つ目、地域医療対策事業費。ここで地域との連携という部分で 1 番議員から先ほど質問もありました。当市の医療のまちづくり検討委員会にいろいろな方から入っていただいて議論いただいたわけです。その中でも山崎委員のほうからも本来であれば、県が全県の姿をまず示して、それに基づいて地域で議論をやっていくというのが本来であれば筋だろうという意見もありました。ようやく県も今年度からそこを着手して、来年度、令和 3 年度あたりでしょうか、全県の地域医療推進会議の中で状況を示すというような段階になってきているようです。その辺を見据えると、やはり県の構想との連携というのも必要になってくると思うのです。今、自治体を越えてというのがなかなかどうなるかという話もありましたけれども、今、県が進めている構想との関係、その辺の対応や考え方ももしありましたら教えていただきたいと思います。

それから、141 ページ。下の表、清掃費の最初の丸、職員費です。これは全員協議会で魚沼市の職員は 4 月から帰るといふようなこともお話をいただきましたが、今度は新しい体制で、早急に組み直して、湯沢町と大和を含めた南魚沼市ということで仕事を進めなければいけないということになるわけです。この辺の体制というのは、ある程度構想としてあるのか。これから急遽考えていくという辺りになるのか、少し教えていただければと思います。

それから、今ほども 3 番議員のほうからもございましたけれども、下のごみ減量化推進事業費、これの電気式生ごみ処理機購入費補助金、5 台ということですが、ごみ減量化ということでこの補助事業も、もうかなりの年数続けてきていると思うのです。南魚沼市の中で年間 5 台、10 台ということでごみの減量化になるのかどうなのか。そういう意味では、何が決定打ということではないのですけれども、ごみ減量化の中で、家庭ごみを含めた減量化というと、これくらいしかちょっとないみたいですが、かなり年数もたっているのです。

なかなか伸びない状況。

ただこれを続けていくということは、方策としてはこれを市として進めていくということだと思っております。そろっと停滞している台数を、普及をもっと増やす、そういった何か取組を、これまでどおり補助金を出します、だけでは全く進展が見られていないというのが、この間の現状だと思います。その辺、少しこの状況を打破するような手と申しますか、お考えがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 市民病院、大和病院も市立病院であるのですけれども、ご案内のように、医療法であるとか、健康保険法であるとか、そういった縛りの中で生きていかざるを得ない。そういう観点から、もう既に病床規制、医療法の医療計画の枠の中にありますし、さらに先ほど話しました、平成 27 年に医療法が改正されて、地域医療構想を策定すると。

確か新潟県は平成 29 年の 2 月だったか 3 月に地域医療構想ということで、2025 年を目途にどういうふうな各 2 次医療圏で、高度急性期、急性期、それから回復期、慢性期とベッドをシェアしていくかという計画も、既にホームページで公表しております。それに沿って、今まで保健所の地域医療構想調整会議で、ではどこが今の急性期と申しているところを回復期にするのかとか、慢性期にするのかとか、要するにほとんど全部が急性期だったものですから、それをどういうふうに分化していくか、ということをお話し合われてきました。

一方、この制度のちょっと矛盾点と申しますのは、そういうふうに国及び新潟県が法令に従って、もう既に基準というか目標のベッド数を示しているのですけれども、今度は自分のところがどういうふうなベッドに区分しますかというの、手挙げ方式で、それは病床機能報告制度という別の制度があります。平成 26 年度からスタートしているのですが、例えば自分のところの見方によっては高度急性期になるかもしれないけれども、自分のところは急性期だといって報告すると、もうそこは急性期になってしまうのです。

ただ、そういうふうなやり取りを今調整する中で、先ほど申し上げましたように、市民病院であれば、140 床のうち、令和元年 11 月に報告したデータでは 40 床を、確定ではないですけれども、例えば回復期のほうに——回復期というのは、広い意味の回復期、地域包括ケアも含めてですけれども、報告しています。

したがって、現在はその調整の過程にあるというのが 1 つの軸があって、それでなぜそれが進んでいないかという、新型コロナウイルス感染症の騒ぎがあって、新型コロナウイルス感染症の病棟というものをどういうふうにするかという辺りがまだ決まっていないので、新公立病院改革プランも次の改定の新公立病院改革プランまで行かないと同じような理由もあろうかと思っておりますけれども、そこはちょっとストップしているということでもあります。

一方、私も報道でしか知りませんが、県が新たに来年に向けて地域医療構想でさらにそれをバージョンアップするといいますが、そういうふうなことを言っておりますけれども、私どもとしては、今、新潟県で告示している地域医療構想の計画のバージョンにまだ合っていないものですから、まずそれを達成することが重要だと思っております。

ちょっと懸念いたしますのは、報道でしか知りませんが、今の県のその次のバージョンの地域医療構想というのは、何でもかんでも一つの圏域に大規模な病院が1個あればいいとは言いませんけれども、そういうふうな形の病院がまずありきという形のところが見えるものですから。そうすると、では基本の地域包括ケア、議員が一生懸命やっている地域包括ケアであるとか、在宅であるとか、そういったところをどういうふうに、そこに基本があって、時々高度というのが一番いいと思うのです。そういうことがあまりにも、まあ蓋を開けてみなければ分かりませんが、途中のその報道ではそういうことを強く感じられますので、我がほうとしては市民サービスということが一番に考えて、まだ途中経過でありますけれども、今までの基盤をしっかり強固なものにしていく必要がまずあるのではないかと考えています。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 まず、3点目の新ごみ処理施設関連の職員体制という問いであります。それこそ報告させていただいたのが、昨日の今日のような状態ですので、今その体制、構想というお話ですが、今のところちょっとお話できるようなものを持っておりません。

4点目、家庭ごみの減量についてですが、マシンといいますか、機械を買うことによってごみを減量化するというのよりも、やはり家庭ごみの減量は何よりもいろいろな知識だったり、それぞれのご家庭の取組が最大なものであると思っております。何よりも啓発といいますか、そういうことが最大のものだと思っております。

今、市報などでもほぼ毎月に近いくらいのペースで紙面をいただいて、3Rという内容を出させてもらっています。そういったところをもっと工夫したりして、進めていくとか、あとは少し前に総合計画審議会などでもご意見をいただいたところですが、やはり子供の頃からご家族と一緒にごみの分別ですとか、そういったところに取り組むと、そういう知識なり経験は将来につながっていくのだよという、大変ありがたいお話をいただいたりしましたので、そういったところを、これから私たちはどうやって生かしていけるかということ、考えてまいりたいと思っております。

○議 長 保健課長。

○保健課長 成人歯科健診についてですが、20歳から70歳まで10歳刻みの方が対象となっております。目標としているその年代の目標値は、10%で考えておりますが、現在平均で14%の実施率となっております。高齢の方のほうが実施率が高いです。なお、健診は歯科医でしますので、その後のフォローといいますか治療については、健診をして要治療ということになりますので、ほぼ100%つながっているかと思っております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 歯科健診についてはよく分かりました。そういう意味では大変成果も上がっているということで、特に高齢者になると口腔ケアなどもその後の健康に重要になってくると思っていますので、ぜひまた力を入れて推進をお願いできればと思います。

それから、医療連携の関係ですけれども、今、副市長おっしゃることもよく分かりました。ただ、これまで新潟県地域医療構想の中では、なかなか地域ごとの医療体制を含めた県の提言といいますか、方針といいますか、が示されなかったわけですけれども、今度は令和3年度、恐らく医療圏ごとの県の方針が出てくるのだらうと思うのです。そうなってくると、そこのやはり連携といいますか、それを見据えた中での推進というのもこれはかなり大事になってこようかと思えます。副市長がおっしゃるように、どういう内容が出てくるかというのはこれからなるわけですけれども、ぜひ、それらともそごがないような形で安心安全の医療体制が築けるように推進をいただければと思います。

それから、新ごみ処理施設整備室の人員体制ですね。それについては今後の課題ということで、やはりそういうことなのだろうということで、了承いたしました。

それから、減量化の問題ですけれども、部長さんの言われたこともよく分かります。ただ、概念的なこと、観念的なことだけでは、なかなか減量化は現実のものとして進みませんので、例えば生ごみ処理機を目的、目標を持って導入を促進していくとか。もっと家庭内の取組ということであれば、具体的に、このことを今度は、今までなっていなかったけれども、こうしましょうというような、具体的な作業とか目標とか、そういったものを市として示して、各家庭に普及をさせていかないと、なかなか現実のものとならないと思うのです。

理屈としては、それは子供の頃から親とそういう議論をしたり、そういった知識を教えてやったりというのは、それは土台としては大事ですけれども、なかなか推進を、具体的な成果を出すということになると、もっと具体的な提案を市からも積極的にする中で進めていかないと、形となって現れるのはいつになるのかということにもなりますので、その辺についてお考えがありましたらちょっとお願いしたいと思います。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 ちょっと申し上げますけれども、新潟県の今の地域医療構想は、各論のところはばくっとしか書いていないのですけれども、総論のところにも別表できちんと病床数まで書いてございまして、国の推計、それから県の推計ということで、この圏域の中のそれぞれの将来目標数の病床数まで書いてあります。大きくいえば、これからも県と協議しながらやっていかなければいけないのですけれども、ところがそこで求められている、例えばこの医療圏の中の高度医療の病床数は、確か国が70数床、70数ベッド。県の推計だと99だとかのベッド数が必要になる。

ところが、病床機能報告制度で魚沼基幹病院が報告している数は、20ベッドしかないのです。一方で魚沼基幹病院は地域包括ケア病棟までつくっているわけです。大和病院も地域包括ケア病棟までつくっているわけです。

したがって、我がほうとしては、むしろ地域連携ということを考えて、そういうふうな回復期的なものについては、市民病院だったり、ゆきぐに大和病院だったり、そういうふうな形でこれから、今の構想に書いてあることを実現するように、そういう方向に行くべきで、でない、1つの総合デパートだけです、で済むということになりますと、本当に、医療

費的にはいいのかもしれませんが、地域包括ケアが実現できなくなるのではないかと懸念しております。

したがって、今後の県が出す医療構想ですね、そういうことにはならないと思いますけれども、今までの報道ですと、そういうふうに2次医療圏の1か所のそういう機能病院が総合化を図るといふか、そこに集約することがすごく前面に出ております。その辺については、基礎的な自治体である市町村の立場に立って、主張すべきことは主張していきたいと思っております。だからといって、県の計画と整合性のないことをやるわけにはいかないの、その辺は協調すべきところは協調しながら、主張すべきことは主張していきたいと思っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ごみの減量について、目標を持ってというご提案をいただいたかと思っております。この場ですぐこうしてというお話はちょっとできませんけれども、それが数値目標なのか、行動の目標なのかといったこともありますので、それらまた研究してまいりたいと思っております。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 はい、分かりました。ごみのほうもぜひ頑張ってくださいと思います。

地域医療構想も副市長のおっしゃることはよく分かります。恐らく県のほうもそういう意味では、この地域も地域全体で1つの病院ということで、大きな医療改革といいますか、構想をやったわけですから、そう矛盾するような内容は出てこないのだろうと期待しています。ぜひ、それらも含めて、県との協議も含めて、この地域の医療がよりよい方向になるように、頑張ってくださいと思います。終わります。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 139ページ、新エネルギー等普及促進事業費と、バイオマス利活用事業費、ここのちょっと考え方を教えていただきたいのです。先ほどの市長の説明、答弁だと、とにかく南魚沼市は雪を資源化してきちんとそれを利活用していこうという考え方の中で、それを発展させると。ただ、大前提として、一番最初に説明を受けたときは、CO₂を削減するということがそれなりの目的を果たしている。そういうふうに考えていくと、この木質バイオマスはどういうふうに考えればいいのかをちょっと知りたくて——というのも、木質バイオマスというのは、言い方は悪いですが、本来、不要なもの、ごみになりかねないような木材を利活用してペレットを作って、それを地域内で消化して地産地消を行うことで、二酸化炭素の量を削減していきましょうという考え方のはずなのです。

今現在、市内に木質バイオマスを作っているところがないから、よそから買わなければいけない。よそから買ってくるということは、二酸化炭素の削減になっていないです。輸送することで二酸化炭素を使って運んできているということだから、この辺りの考え方が、新エネルギーの部分と若干異なっている。これをどうやって噛み砕いて、飲み込んで、政策として一本化して、南魚沼市としては環境政策をきちんと二酸化炭素を削減する方向で考えてい

くのですよと。この辺りをちょっと知りたい。というのも、ここには衛生費だからバイオマスですけれども、恐らくまきストーブがどこかに出てきますよね。まきストーブはもともと市内で使われているというか、取れた木を使うことによって、その利活用が進むことで二酸化炭素が減っていくという考え方だと思いますから、この辺り、ちょっと政策としての整合性をどう解釈すればいいのか、考え方を教えてください。

もう一つが 141 ページ、ごみ減量化推進事業費。これも政府はデジタルトランスフォーメーション、DX ということで、とにかくいろいろなことをデジタル化していきましょうということを言っている中で、ごみを減量しましょうよ、ということを推進するのにポスターであったり、チラシであったりは確かに必要なのかもしれない。

それも今まで複数年間同じことをやってきて、年間当たり何%か減量しているという実績があるのであれば、この印刷製本費というのは多少減量に何か影響を及ぼしているとは思うのですけれども、減少していることがそれほどでもないのであれば、印刷製本費の部分が下手したら、これはごみになりかねないわけです。この辺り、ポスターやチラシを作ることによって、ごみの減量が推進しているのか。それをデジタル化することによってという検証をこれからするのか。した結果、まだポスターなのか、まだチラシなのかと、この辺りのことをちょっとお聞かせください。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 木質バイオマスのストーブということで、現在市内での循環、地産地消されていないという中での取組についてどうかということだと考えております。

確かに議員が言われるような形で、一番理想的な部分については、地域での例えばペレットを製造した上で、そちらのほうを消費していくというのが一番理想であります。ただ、現在行っているこのバイオマス事業につきましては、必ずしもペレットだけではなく、今、まきストーブのほうも同じ対象にしております。考え方につきましては、地域で廃材になるようなものでなくても、環境の負担の少ない木材を使用した、そういった補助ということに対して交付をしていると考えております。ですので、CO₂の削減という意味では、整合性は取れていると考えております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2点目のごみ減量化のところの印刷物というようなあれです。今までこれで飲食店向けにコースターなどを作成させてもらっていた流れがあるので、印刷製本費で——まだ実は中身がちょっと固まっていないところもあって、上げさせてもらってあったところもあるのですが。例えば昨今は飲食店もなかなか営業が新型コロナウイルス感染症の関係がありまして、ではそれでもテイクアウトですとか、お持ち帰りの容器のようなものを廃棄物減量という観点から私たちがお手伝いしてみたらどうかとか、今そういう議論を中でやっております。

なので、ポスター、チラシのようなものだけを配布して、それがまた無駄になるようなと

いう考えには私どももならないように、気をつけてまいりたいと思いますし、そういった宣伝とかそういうものがデジタルの中でまたできるということであれば、それらもまた検討してまいりたいと思っております。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。とにかくこのバイオマスの中にまきストーブが入っているというのは、聞いて納得したのです。それなので、この雪冷熱の部分は別に突っ込むつもりも全然ない——全然ないというわけではないですけれども、ないですけれども、今後この考え方として、私たちが生活する上で冷房を使っている時期というのは、主として7月、8月、9月なわけです。

一方で、暖房というものは、11月くらいから下手すればゴールデンウィークくらいまでは皆かけているので、そういうふうにと考えると、冷やすことと温めることとだったら、温めることのほうが生活の中では倍くらいエネルギーを使っているはずですよ。冷やすことも重要なわけなんですけれども、温めるということの中で生まれてくるCO₂の量を削減するということが、南魚沼市の環境政策に恐らく通ずるものになってくるというところで、今後そういう考え方をきちんと予算の説明の中でも分かるような格好でしてもらえれば納得できるかと思いました。

141 ページのごみの件に関しては、コースターという考え方は、私はよく——もう今は新型コロナウイルス感染症のときだからやっていないですけれども、懇親会とかで、こめつぐ君のマークが入っているあのコースターですよ。あれはもう絶対意味ないと思います。だって、そもそもあの2時間が終わったら、ごみとして処理されてしまうわけですよ。あれがプラスチックとかでない限り、紙はやはりごみとして処理されがちなので、それだったらやはりデジタル化を進めていったほうが良いと思うんです。この辺り、もう一点だけ、何かしら紙に代わるCO₂の削減案が議論されたかどうかだけ教えてください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 いろいろな内部の議論——ちょっとすみません、市長からもいろいろ話も受けておりますし、私どものほうでも、確かに今の紙はごみになってしまうというの、よく私どもも分かっているんで、何とか次のものをという検討をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2点すみません。137 ページ……

○議 長 マイクのほうを向いてお話してください。

○中沢道夫君 地域医療対策事業費ですが、今、質疑で大分聞きたいと思ったことは答えてもらったのですが、金額がこちらには5,972万円と——これは単純な間違いだと思うのですが、載っているんで、その辺ちょっと確認です。

あともう一点。先ほどほかの議員も触れましたが、新エネルギー等普及促進事業費100万円です。これも重点施策の概要の14ページでは、脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギー

一に対する取組の検討ということになると、2050年、二酸化炭素排出ゼロを目指すような中身かと思っていたのですが、先ほどの説明だと、主に雪冷熱を産業化していく、そういう研究をするという受け止めでいいのかどうか、お願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目の地域医療対策事業費と予算の概要の差の部分であります。こちらの部分につきましては、医療対策事業費の中にあります脳神経外科救急業務委託料の部分と、その3つ下の地域医療推進事業運営補助金、こちらは湯沢町との受託事業の関係の部分でありまして、これが合わさってここに載っているのですが、重点施策のところにはそれを引いた部分というところで載せてあります。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 新エネルギーの取組についてでございますが、雪冷熱という観点で見ますと、当然、環境の担当課として私どものほうがまず研究調査をするという形で始めさせていただきたいと考えております。その先の産業化については、また形が固まった段階で、そちらのまた担当のほうに送るような形になるかと考えております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 4点伺います。131ページ、健康ポイント事業報奨品。これはわずかですが、金額が上がっているのですけれども、これは金額が少ない割にはとても効果としては期待できる。市民全員があまりお金をかけずに取り組めるものですから、とてもいいことだと思うのですけれども、少しですが金額が上がっていますので、増えるという何か見込み、いい先の見込みがあってこういった金額になっているかどうか、というところが1点です。

131ページの下の方の母子保健事業費の中の産後ケア事業委託料です。これが資料のほうですと、令和2年度の1月末現在、宿泊3人、日帰り1人という実績が出ているのです。これも昨年の当初予算からすると49万円上がっているのですけれども、この辺もますます力を入れて取り組むということで金額を上げているのかどうか、というちょっと細かいところを伺います。

次、3点目ですが、141ページの一番下の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費。これが1,800万円アップしているということで、今、説明を伺ったのですけれども、ごみの量としましては、1月の実績でも可燃ごみでもマイナス195トンになっていたりして、量としては減っているので、金額的に下がるかと、とても期待していましたら、先ほどの説明だと0.3ポイント増だということです。

うちのほうもごみの減量に一生懸命取り組んでいるのですけれども、結局は魚沼市も人口減少とか、いろいろな理由があつてでしょうけれども、南魚沼市のほうの比率が上がったので負担する金額が増えているというような考え方でいいのかどうかというところが3点目。

4点目は149ページ、広域ごみ処理施設建設事業費です。先ほどバスの借上料は4回分で当初予算は上げてあるけれども、今後いろいろ変更になった部分があるので、補正でまた変更するという説明をいただいたのですけれども、魚沼市のほうが抜けるにしても、南魚沼としては新たに造らなければならないところは何ら変わりがないわけです。これ4回分の先進地視察、概要のほうでは先進地視察ということで書いてあるのですけれども、4回を2回に減らすということなのか。変更の内容ですけれども、いや、いろいろ全て見直さなければならないので、ゼロになるのだということなのか。その辺のもう少し具体的なところを伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目の健康ポイントの関係でございます。今年度も実施したのですが、残念ながらイベント等が少なかったという点がありました。今、新年度の事業につきまして、生涯スポーツ課、保健課のほうで協議して進めているところです。令和2年度につきましては、11月までの事業についての取組ということでやっておりましたが、新年度、夏の取組、冬の取組というような形で、より範囲を広げた中での事業にできないかということで、現在その部分については検討中です。事業の拡大ということでお考えいただければと思います。

2番目の産後ケア事業。これにつきましては、宿泊型の分、日帰り型の分、ともに令和2年度に比べて拡充した中で予算づけをしているところでございます。特に宿泊型の宿泊日数等について拡充していった中で、実績の中から見込んでいるところでございます。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 3点目の魚沼市ごみ処理委託事業費ですけれども、昨年と比べて南魚沼市の搬入量が0.2ポイント増加しまして、30.43%になったこと。あとそれと令和3年度は、エコプラント、そちらのほうのごみクレーンの更新、それとあと焼却炉内の打換え工事というのが予定されております。そのため1,790万円の増となっております。

以上です。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 バスの借上料の件でございますが、先日、方針が変更になりましたけれども、議員おっしゃるとおりに、早急に新たな施設に向かって進めていかなければいけないことは変わりありませんので、その中で、今年計画しておりました市民を対象にしたというところのバスの内容が、今後どうなるかというのはちょっと別としまして、その推進に向けて先進地視察を必ず進めていくという気持ちでおります。

以上でございます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点目の魚沼市ごみ処理委託事業費の件だけ再度伺いたいのですけれども。そうしますと、ごみの量だけではなくて、ごみのクレーンとかいろいろの更新とか、施設のほうにもかかっている分を結局負担しなければならないということです。そうしますと、

南魚沼市のほうのクリーンセンターの修繕費もかかり、魚沼市にお願いしている分もかかりで、両方かかるということで、なかなかそういったことは市民のほうにはよく分からないと思うのです。

今、プラスチックごみを減らすということでマイバッグを推奨されていて、これについては、自分が支払うときには、袋が何円であっても、マイバッグを持っていて、そこを少なくしようということは結構広がっているのですけれども、こういった市のほうでごみの処理にこれだけ大きな金額がかかっているということは、なかなかつなげて市民としては考えられない部分があります。ますます先ほど来出ているごみの減量ということに関しては、もっと力を入れなければいけないのだと思うのです。その辺を市民の皆さんにも分かっていたけるようなやり方が必要だと思うのです。広報のほうもいろいろ考えていらっしゃることは今伺ったのですけれども。

中古品の回収とかも、昨年度は途中、ちょっと中断していたところもありましたけれども、また今、秋から再開しています。こういった中古のものを集める、回収するということも品目を増やすなり、なるべくごみにしないようなところを少し力を入れてやっていくというようなお考えがあるのか、どうなのかを再度伺います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 こうした、そうですね、魚沼市のほうでの改修費用。それから魚沼市のほうでもこれから長寿命化の事業が計画されておりますので、そういった負担も南魚沼市のほうで当然その割合に応じてやっていかなければいけないという取り決めの中でやっております。また、そういったことは市政の予算とか、そういったもの全般の中でなるべく分かりやすくお伝えできればと考えております。

あと、今中古品とおっしゃった、その中古品というところがちょっとあれですが、リサイクルできるものといいますか、そういったもの全般と捉えさせていただきます。古着・古布といったものですかもやっておりますし、あとその他リサイクルできるものを集めてやってはおりますが、これもやはり廃棄物の私どもの仕事の中でやっていくと、引取り手といいますか、流通先の確保というのも、非常にこれはまた難しい課題であります。それこそ中古品といって、そのもので価値がまだあるようなものであれば、民間のいろいろな中古の流通をされるような業者さんなどを市民の皆様はぜひ使っていただければよいと思いますし、資源として、布ですとか、ペットボトルですとかそういったものがなかなか滞ったり、実は意外と行き先がなくて難しいという課題も、それこそ国内的にもあるのです。そういったところも研究しながらやっておりますので、広げていくというよりも、むしろ何とか滞らないように進めていければというのが今の実感でございます。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点になりますか。139ページ、ちょっとかぶりますけれども、一番下のバイオマス利活用と新エネルギーというのが、さっきありましたけれども、元がバイオマスタ

ウン構想——木質バイオマスだけではなくて、バイオマスタウン構想がきちんとなっていないと、あちらに手をつけ、こちらに手をつけというような形になって、軸がそこになような気がするのです。それを軸にして、こういったいろいろの雪冷熱を考えると、あるいは木質を考えようかとかという話になっていかなければならないと思うのです。毎年聞くのですけれども、バイオマスタウン計画。要綱に上がっているみたいですが、どういった進め方をしようとしているのかというのが一番問題かと思っておりますので、伺っておきます。

次の 141 ページ。一番上に斎場管理費というのがあって、また一番下に魚沼市のごみの問題とこうくるわけですが、ちょっと確認しておきたいのが、斎場の関係というのは、多分、魚沼市さんにもお世話になっているのかという感じが私はしているのですけれども。それから尿のくみ取りの部分。くみ取りの部分は、我々が現場で使う仮設便所などは、要するに小出地域というか、そこを使うというような話になっています。

それとあわせて今のごみの問題は、現在、大和地域は魚沼市に入っています。今回、話し合われて、ごみの問題は南魚沼市は一本化しようかという方針が突然出たわけであり。その辺も今の維持管理費の問題、要するにこちらができるまでの間という暫定的なような形でいけるのかどうかという辺り。要するに魚沼市のごみの処理施設を造るに、焼却場を造るに、それなりの協定がその時代にあつて、そして大和地域は持ち込むと、こういう話になっていたと思うのです。その辺は整合性はどういうことになるのか、ひとつ聞いておきたいと思っております。

あと、149 ページ。ごみの減量化の問題に絡みますけれども、私も家庭でごみを、どういのが出るのかと思って、分別。プラスチックですね、ほとんどが包装の関係はプラスチックですけれども、食品の問題で今、包装されたり、真空パックされたりとか、いろいろな品物があるのですけれども、本当に外装的に、ああ、これはプラスチックだな、と再生のほうに行けると、どうしても汚れている物が多いと思うのです。それが大体うちのごみ箱を見ると半々なのです。このそっくり汚れているのが焼却場に持ち込まれば、当然燃やすのだろうという形になります。その辺の要するに市民の感情、感覚を少しずつ修正していかないと、ごみの量というのは減らないのかという感じがします。

その辺、先ほどコースターの問題も、食べ尽くしの問題もありますけれども、そうではなくて、包装紙というのは非常にウエイトを占めていると私は感じるのですが、担当者はどうい考え方をされているか。プラスチックごみの処理業務委託料を絡めて。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 1 点目のバイオマスを軸にという点でございます。まず、その再生可能エネルギーという大きな枠の中に、新エネルギーがございまして、その中で例えば風力とか、電気とか、バイオマスとかという形で分かれております。バイオマスタウン構想につきましては、そのバイオマスを主体とした取組をどのように市の中で行っていくかという形で取り組んでいるものでございますし、今回の新エネルギーという名前ではありますが、こちらについては、雪冷熱を重点に取り組むという形で、どちらも同じ新エネルギー、再生エネルギー

という中で整合性については、区分しながらちゃんと取り組んでいるというところがございます。

あと、次の斎場の関係でございますが、こちらのほう、市の斎場につきまして、他の市町村についても利用していただくことができるようになっております。こちらについては、通常の市の方の倍になるという形で、料金を変えてありまして、特段、市町村からの負担金というものはございません。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ちょっといろいろあったのですが、斎場のことはあれでしたが、くみ取りのし尿とかの関係につきましては、これはもう魚沼市とともにし尿受入施設が既に稼働しておりますので、どこの現場で、どこの業者さんが集めるかというのは、それはまた別の問題ですけれども、南魚沼市で発生しようが、魚沼市で発生しようが、し尿受入施設のほうに持ってきて処理してもらうということは変わらないということでご理解いただければと思います。

それとプラスチックごみの、市民感覚のというお話でありました。確かにプラスチックごみはプラスチックごみとして、要は容器包装としてリサイクルに回すわけですので、汚れたものを入れないということは基本でありますし、プラスチック製品であっても、容器包装でないものを入れないといった、いわゆるそのプラスチックごみとしての出し方のルールというものがあろうかと思えます。これは常々ごみカレンダーですとか、ごみの分別などで市のほうからもお知らせしておりますけれども、そういったことにまた今後も努めてまいりたいと思えます。

○議 長 13 番議員、質疑をどうぞ。

13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 では、1 点確認したいのが、この間の話合いで、大和地域は今度新ごみセンターに来るといふ形は、支障なく、そういうことになるのだとなりますか。その辺をひとつ、現に向こうに今、加入しているわけでありまして、その辺ひとつもう一回お聞きしておきます。

戻りますが、バイオマス利活用の根底というのは、多分、再生可能エネルギーということがありますので、それを基本として、ではいかに地産地消でいくかとか、あるいはそういったところで産業を興すかという話が元にあってしかるべきかと。それは雪冷熱もそういうことであると思えますので。そこの進捗具合について、どう進んでいる状況であるかということをお聞きしておきます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 すみません、エコプラントの負担の部分について漏れておりました。

エコプラントにつきましては、今でもその協定に基づいて、先ほども出しましたが、ごみ量に基づく負担、それと改修費等も負担するものであります。これは今後それこそこちらのほ

うで新しいごみ処理施設が始まって、まだ数年、相当年かかるわけでございますので、その間は負担が生じるということになります。今までどおりです。それが新しい施設に切り替わった暁には、それで向こうのほうには行かなくなりますので、そこで負担が終わるということになります。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 バイオマス利用というところで、取組の状況というお話でございますが、今年度については、バイオマス構想の会のほうを2度開催させていただいて、現在、賦存量の取扱いについてどのようにするかというところで、今、対応しているところでございます。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いします。137ページ。上の段の下のほうに地域医療推進事業運営補助金がありますけれども、これは説明では寄附講座の2名の先生方と、そして若手医師の2名の分だということであります。この寄附講座の2名の先生方は、もう既に仕事に就いていただいているので分かりますけれども、若手医師の2名の分につきましては、この4月から来られることになっているのか。2か月とか4か月とかでなくて、1年間というような形での常勤というか、そういう形での予定をされているのかというところが1点。

もう一点、その下に医療のまちづくり活性化支援事業補助金というのがありますけれども、説明の中というか、ほかの何かの資料の中に、これにつきましては、若手医師育成、環境整備及び特定看護師育成などを支援する補助金を新設したのだというような説明書きがありました。期待していますが、特定看護師の育成が始まるのかなということで、大いに期待しているわけです。ただ、この特定看護師養成機関といいますか、養成医療機関といいますかが県内は非常に少なく、期間も長いということで、具体的にするにはちょっと大変かという思いがあるのですけれども、それは何とかしていただけるのでしょうか。

ただ、補助金というのは、特に特定看護師等にこだわっていえば、1年間というようなことで、大変時間も場所も金もかかるわけで、この看護師に補助をするのか。それともその看護師を送り出している医療機関に補助を出すのかというところをちょっと教えていただきたい。市民病院からであれば、市民病院に補助を出すわけではないですけれども、ほかの地域内の医療機関がそういうふうなことを取り組むのに補助を出すのであれば、医療機関への補助ということもあり得るわけですので、そこをちょっと教えていただきたい。

次が139ページです。節水機器設置費補助金であります。ちょっとこの議場の中で説明がなかったのですが、多分、これは令和3年度で最後になるのかというような、何かの説明の中か資料にありましたけれども。これは地盤沈下対策の目玉であります節水、その中でも高感度節水機器の設置で効果を上げようということで期待しているわけです。新たなものは今度はこれがつくのですけれども、既存の井戸の感知器の設置に補助を出していたわけですが、これが終わりとなりますと、今まで、全体でどのくらいあるのかもあれですけれども、その

うちのどのくらいの機器に取替えといいますか、付け替えというかが行われたのかということ、分かったら教えていただきたい。

あと、145 ページです。し尿汲取業務委託料。これは私は時々、何年かに一度質問しているのですけれども、これは業者を守らなければならないという立場と、下水道が普及して、下水道効果も併せて考えなければならないということで、非常に微妙なところがある部分だと思うのです。したがって、この3年くらいの間に定額で委託料ということにしているわけですが、平成30年から平成32年まで多分、3年間固定で行ってきまして、今度は令和3年度、3,800万円ということになっているのです。これがまたしばらくの間、3年間なり、ちょっと増えましたけれども、固定数値ということになるのか。その辺の考え方を教えていただきたい。4点お願いします。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 まず、地域医療推進事業運営補助金のドクターの2人の分ですけれども、これは一般質問のときもお答えしましたが、今、来ているのは、特命教授と特命助教。今度のその2人というのは、講師級を予算で上げているのです。特命講師2名。というのは結局、その寄附講座の構成を考えたときに、教授2人を並べるわけにもいかないし、助教2人でもいいのですけれども、空いているところで、仮の姿として講師級を2人。ただ、その2人も、予算のものの考え方というのは、4月から1年1人分と、下期10月からのものを1人分、上げています。

ただ、ここの枠は予算上取っておかないと、応募しても詐欺になるというか、それはまずいので、一応議会の了解を取って予算を計上しないと、これはまずいので、なっていますが、これが可決したからといって、では、すぐ右から左に人が来るというわけではありませんが、今、一生懸命そういうところを調整しているところです。特にこの地域に必要な問題としては、循環器、さらに透析も必要だということで、できれば、そういうところの優先順位が高いのではないかと。さらに総合医も優先度が高いという形で考えております。

それから、NDC、特定看護師の問題ですけれども、これも随分前からこの地域には必要だということはずっと言われていて、医療のまちづくり検討委員会のほうでも、それ以前からも言われていることですが、なかなか遅々として進まないのです。それで、今回の医療対策推進本部の医療介護人材タスクフォースのほうでも、とにかく予算を上げて、そして実施要項をつくってやらないと先に進まないのではないかとということです。

ですから、今後の要項を今、策定中ではありますが、できれば本家本元である市民病院、あるいは大和病院でまずやってもらいたいと思っています。結局重要なのは、その人を送り出したときに、また送り出す体制、それからキャリアパスとして、帰ってきて、どういう立場でその病院の中でちゃんと生き生きと働いてもらうかという、そういう戦略を考えないといけないので、これはなかなか大変な話なのです。

万が一、駄目な場合は、他の医療機関でもそういう要望があれば、補助すべきではないかと思っています。いずれにしても、これは相手がある話で、相手というのは、応募する

人と医療機関、それから受入先もありますので、まごまごすると、なかなか予算が執行できなくなる状況も考えておりますけれども、いずれにしろ、いつまでも百の議論をしてもしようがないので、前に進みたいという形で予算計上しておるところでございます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 4点目のし尿汲取業務委託料ですけれども、こちらのほう、議員がおっしゃるとおり、下水道普及に伴うし尿のくみ取り量の減少ということで、作業効率や収益が減少したし尿くみ取り業者への継続支援で、下水道整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法、いわゆる合特法というものに策定された支援策の一環であります。3年契約、3か年の一括契約となりまして、その間の消費税の増税ですとか、そういうこと以外によっては、金額の変更はございません。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 節水機の件数でございますが、申し訳ありません、手元のほうで平成30年から今年度途中までの部分で563件、交付をしております。こちらは市のほうに申請を受けて、交付決定したものであって、市内の検知器、実際設置されている部分のどの程度になるかということまでちょっと把握できておりません。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 はい、分かりました。若手医師のほうは4月からと10月から1名ずつ予定しているのだけれども、人選というかはこれからということで、ぜひ、常勤医師確保ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の医療のまちづくり活性化支援事業補助金のほうですけれども、特定看護師、いろいろ私もかつて一般質問したことがありまして、調べたら、一番やはり問題は、看護師不足の中に出さなければならないということもありますけれども、研修、養成機関ですね。その受入れが新潟県内、非常に数が少ないのです。そこに入り込まなければならないというのが、一番大変だと私は思うのです。

かといって、特定看護師は、これから在宅医療とか地域包括ケアの中にはぜひとも必要なことなので、タイミングを失わないで、ぜひ、このように進めていただきたいと思ひます。

最後ところだけ、し尿汲取業務委託料のところだけもう一回確認したいのですけれども。3年ごとに見直したいなことをやっているということなので、それは私が言ったように、平成26年から平成29年、平成30年から平成32年ということをやってきたのですが、今回3,800万円ということになっているのですけれども、ここも見直しがあつてこうなのかと思つたら、最後に課長さんのほうで、変更なしというような発言であつたのです。では、これは今までの3年間と変更なしでいくということなのでしょう。そうではなくて、そのところがちょっと分からなかつたので、ここだけ確認したい。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 すみません。令和3年から令和5年の間に関しては変更なしということですが、

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4項目です。まず、133ページの住民健診事業費、7,502万円に関してです。昨年度も感染症対策をいろいろ取られて、令和2年度の実施報告を見ても、非常に率が下がっているという中で、今年は特に新型コロナワクチンの接種等々もあるということで、この健診の実施計画は相当遅れてくるのではないかとというのがあるのだけれども、この計画自体ができて、3密対策も取られてというような方向での住民へのお知らせですよ。これがいつ頃できるのかということをお聞かせ願いたい。

2つ目が139ページの地盤沈下対策事業費1,197万円ですけれども、ここには大きなものは出ていないのですが、市長の施政方針の中で毎年やっているこの揚水機の稼働時間、それから地下水揚水量、それから地盤沈下影響調査等々の結果を公表していくという方向は、毎年変わらないです。

ですけれども、この稼働時間というのが、特に地盤沈下区域で大きいのは、公共の道路ではなくて、民間の個人の家、それから商売なさっているところというところに分けて、電気料使用料も含めてきちんと出していただくという調査を行うのかどうかということです。それがないと、地下水揚水量というのは、例えば稼働時間であれば、道路の稼働時間だけでは、なかなか・・・が大きくなっていくところがあるはず。それと常に民間のほうで出されている地盤沈下のほうで収縮率、こちらを併せて公表していくという方向なのかをお伺いします。

3番目が同僚から出ましたけれども、141ページの魚沼市ごみ処理委託事業費のほうであります。経年の費用のほうのデータをずっと頂いておりますけれども、単にごみ処理費であれば、年間五、六千万円で済んでいるはず。それが今年は一億3,000万円ということで、そうすると7,000万円から8,000万円が修繕費でかかっているのではないかと。そこら辺は当然分けて予算化しているはずですから、そこら辺をお伺いしたいのと、向こうさんが大規模修繕に入るということでありましたけれども、ここ数年、魚沼市への委託費がずっと1億円を超えているのです。修繕がかなり進んでいるのではないかと。そこら辺も、ごみの処理費の部分と修繕費と、当然分けて考えているのだろうということをお伺いします。

それから、4番目は147ページの可燃ごみ処理施設整備事業費5億731万円ですけれども、10年間延命のためにということで、いよいよ始まるわけ。この修繕整備についても製造メーカー、プラントのほうからここだということの指摘もあるかと思えます。ぎりぎりまで使って、故障したならば2炉ありますから、1炉を動かしながらもう一つを修繕するという方向で、ぎりぎりまで使うということとその交換をしていくという方向なのか。あるいはメーカーから言われたように、年限が来ているということに合わせて交換していくという

ところなのか。

以上、お聞かせ願いたい。

○議 長 保健課長。

○保健課長 住民健診の計画でございますが、昨年は新型コロナウイルス感染症対策により、当初5月から始めるところを7月に遅らせて始めました。令和3年度につきましては、密を避けた会場設定を行い、5月から単独の胃がん検診、それから6月から基礎健診を開始するよう、今、計画しております。なお、計画の住民の皆さんへのお知らせですが、新年度に入りましたら、早々にお知らせする予定になっております。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 地盤沈下につきましての影響調査と、あと稼働時間調査でございます。こちらにつきましては、毎年4月の社会厚生委員会のほうには報告はさせていただいておりますが、ホームページ等のウェブサイトに掲載していない部分があるかと思っておりますので、ちょっと確認した上で、していない部分についてはまた公表のほうを進めていきたいと考えております。

言われていた公共用道路という部分でございますが、今までのその分けでありますと、公共施設と民間施設という形までしかちょっとできていませんので、公共用道路単独でどうかというところについては、1回ちょっと確認させていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目の魚沼市へのごみ処理委託の運転分といいますかと、修繕等の分の内訳のようなものですが、資料がちょっとすみません、手元がないもので申し訳ありません。後ほどのお答えとさせていただきます。

4点目、可燃ごみ処理施設の整備部分の考え方についてですが、整備計画を昨年つくらせていただきまして、多額の整備になっておりますけれども、それもそれこそ今お話がありましたように、壊れるぎりぎりのところ、壊れてからといいますか、壊れてから交換してもいいような部分と、あるいはそれが許されなくて、予防的にやっつけていかなければいけない部分と、ある程度切り分けて考えております。どれもこれも同じ考えではなくて、部分、部分によって予防的に替える部分、あと、できるところまで行ける部分という考えを分けながら、できるだけ節約ができ、かつ安定的な稼働ができるというところの両立を目指してやっているとところです。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 健診については分かりました。大分早くということですがけれども。実は昨年遅れて実施していただいたのですけれども、塩沢会場のほうでは、塩沢公民館ということでありました。非常に天気がよい中、外で並ぶと。かんかん照りの中、並んでいただくということで、大変市民の方に申し訳ないと思いながら私も受けました。ですので、やはり地域

によって物すごく健診を受けるための状況が違うのです。

今回は新型コロナウイルス感染症ということもあって、非常に3密対策もそうでありましたけれども、かんかん照りで——外に並ぶということに慣れていらっしゃるので、それほどクレームは出なかったのですけれども、そういったこともきちんと合わせて、やはりせっかく来ていただくと。こんな暑いところに並ばせて、もう来ないよという声もちらっと聞こえたものですから、そういうところを気をつけていかないと。経年データを使って初めてこの基礎健診というのは意義を持ってくるものですから、そこら辺を気をつけていただきたい。

それから、2番目の地下水の問題でありますけれども、実は南棟がありますよね、南棟の正面向かって右側の階段のタイルが割れました。それから、右側のほうの六日町まちづくり協議会に入るドア、傾いて開かない。強引に開けたのです。それだけ、もう既にあそこには影響が出ている。

実は民間のご自宅等々で、もしも傾き等があるとするならば、ここも改めて調査を今回加えていくということをししないと、非常に大変なことが起きるのではないかと思います。環境交通課長のほうで、既に実施したのかも分かりませんが、実はそういう民家の家の状況ということも非常に大事な部分であるので、それも調査の中に入れるべきだと思っています。

3番については、数値を持っていないということですが、部長、一番大事なところですよ、処理費と修繕費。さっと答えられるくらいにデータ、数字を持っていないということはどういうことですか。

4番目のうちのほうの可燃ごみ処理施設の整備です。ぎりぎりの場合と、計画的に分けてやっているということでもありますけれども、10年間の延命のために約60億円という整備費を組んでやっていますから、できればぎりぎりと言われている部分を多くして、私は経費をかけずにやっていかなければならないと。10年のうちに恐らく新しいのが稼働を始めるはずですから。それまで、60億円積んだからそれを全部使っていいのだという考え方ではないという方向で進んでもらいたいと思います。

そういうところで、2番のこの地下水の部分について、どうなのかということをお聞きます。3番は数字が出なければどうしようもないと。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 今ほどの建物への影響についてどうかということですが、こちらにつきましては、平成28年度より新潟県建築士会南魚沼支部に委託して、調査のほうを実施しております。

実施状況としましては、平成28年度、平成29年度につきましては各30棟。令和元年度、令和2年度については各15棟の建物の傾斜測定等実施のほうを行っております。今までの結果の中でクラックや軽微な傾斜は確認はされております。ただ、これの詳細のほうは経年劣化、中越地震、自重沈下とあとは地盤沈下などの複数の要因が考えられるという形で、各年度とも、地盤沈下のみ影響による明確な被害というものは特定されておられません。

以上であります。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 建築士会にお願いしている分でありますけれども、これは同じ家をずっと経年でやっているということではないということも聞いているのです。ずっと同じ家をやっている、毎年そこを見ていれば、どういうことが起きているかというのは判明するわけですから。そこが大事です、そういうところが。15 棟やっている、20 棟やっているという問題ではないのです。同じ家をずっと継続でやっているということ、そこがすごく大事なところで

す。

もうこれで3回目ですから。3番のほうは、まだ出なければどうしようもないと。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 今ほどの件数のほうでございますが、現在その調査を行っている民間のお宅でございますが、こちら全部で30戸ございまして、1年に15棟ずつ、2年に一遍ずつ確認させていただいているということで、対象にして調査させていただいているお宅につきましては、同じお宅のほうを2年に一遍ずつ確認しているという状況でございます。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 141 ページ、不法投棄ごみ撤去業務委託料です。委託なので、どこかの業者に委託するのかなと思うのですけれども、例えば何回とか、どれくらいの粗大ごみなのかどうなのかという部分と、例えば市民が見つけた場合、それは行政に言えば処理していただけるものなのか、どうなのかということも伺ってみたいと思います。

あと、今、冬の時期、特にスキー場の近くになりますと、ペットボトル等々がかなりの量が道にもありますし、一番多くはそこからやはり川に流れてくるので、川に物すごい量が出ています。県のほうにも撤去してもらおうようなことでやっていただいている部分もあるのですけれども、そういった小さいものも量がかさむとすごい量になるので、そうしたときのこういう予算幅がどんどん上がってくるのかどうかという部分をお聞かせください。

もう一つ、新ごみ処理場を今後造るに当たって、元年ということで、今ほど来からいろいろごみの減量化という話が出ているのですけれども、10年前、軽井沢に行ったときは、「もう何でも燃やせるんですよね、南魚沼市さん」という話で、自転車でも何でも燃やせるという印象を、ほかの自治体からは持たれていたうちのごみ処理場です。実際そうやれば延命化にまた金がかかるということで、減量化ということを実際にやはり考えていかないと、この出しやすいやり方でやっている以上は、多分、口でどれだけ言っても変わらないのかと思います。

我々も上勝町に行ったときは、自分で搬入しているような部分で、それを分別して、お金にも換えていく。収入も多くなるという部分もあると思うので、その辺はやはり本当に研究していくいい機会だと思っています。その辺の考え方があったらお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 不法投棄の件ですけれども、予算のほうに計上してあります 13 万 5,000 円というのは、直営作業では収集が困難な箇所について、業者さんのほうからクレーンなり借りたりして、直営作業であったり、あと地域住民の方と一緒にする費用となっております。

最近、民間の所有地のところに投棄された投棄物については、原則、土地の所有者の方で処分していただくというのが原則ですけれども、なかなかそういうところが難しいといっちはあれですけれども、そういうこともありますので、所定の手続をしてもらえれば、市のほうで処分といった支援というものをしております。

それと、河川の中のごみの清掃については、ボランティア袋とか、そういうのをこちらのほうで配らせていただきまして、対応させていただいているところでございます。

以上です。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 新ごみ処理施設に向けたごみの減量化の取組というところがございますが、今現在、私どもも今の炉は、昔、何でも燃やせるというような話も耳に入ったことがあります。今年度、ごみ質調査を委託しているのですが、我々も立ち合いまして、実際にごみ質調査の状況なども確認いたしました。ごみ質として、他の自治体のごみ処理場と比べて、非常に悪いとかそういうことは、内容としては分析の中でも出ていなかったという認識です。先ほども出ましたけれども、プラスチックごみが約 25%くらい、大体どの回も出てきておりますけれども、その辺の精度——分別を行いながら、みんなごみにして出してしまうのではなくて、洗って、分別して出していただくということでリサイクルのほうに回る、そういう精度を高めていくことも大事かと思っています。

市民の皆さんからは、今現在、市のほうで分別をお願いしているところは、取組のほうはしっかりしていただいていると思いますけれども、あと精度をどうやっていくかというのも、一つ課題かと考えております。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今ほど廃棄物対策課長が言われたように、ごみは民間に置かれると、なかなか行政が手を出せない部分になって、これがその土地の所有者もちょっと分からなくても、行政に撤去してくれと言っても、法律上、これはなかなか難しいんですよね。なので、それができるということは、またいいことだと思うし、河川なども、ちょっと手で拾える量とか、全然、水量がもう違うところで、手で拾うなどということは無理だと思うのです。やはりそういう部分があると思いますので、そういうときどうするかというのは、柔軟に対応していくべきではないかと思っています。

クレーンとかも商工会青年部でやったこともあるのですけれども、非常にやはり沢とかに落ちていて、ラフターがなければ、間違いなくテレビとかそういう部分があるので。やはり、

市長、市長会とかで先に課税して、電化製品など持ってくれば金になる式にすれば、やはりそういう方式にしないと、なかなか——お金になるのならやはり捨てないで持って行くわけで、そういう部分もやはり訴えていくべきではないかと思います。その辺、答弁があったらお聞かせいただきたいと思います。

今のごみの分別の件ですけれども、やはり生ごみが一番ネックかとも思いますし、それがやはり肥料とかになるような機械とか、そういう補助も考えていくべきではないかと思えます。やはり洗って出すというか、便利で、あの袋の中身を全て見るわけではないですけれども、かなり何でも捨てられる——何でもという言い方も悪いですけれども、袋に入れて出せば持って行ってくれるので、うちなどはすごくやはり便利だと思いますけれども、やはりそういうところをしっかりと——実際、調べているということですので、意識改革が一番だと思いますので、今後ともやっていけるようにしていただきたいと思います。それについて答弁があれば、願います。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 分別のほうですけれども、先ほども申し上げましたが、市民の方々に何ととっても協力いただかないと、これ自体はなかなか進まないというところがあります。今年度、先ほどの不法投棄にも絡みますけれども、フェイスブック等で、SNSを使って、実態を皆さんに知っていただくという活動も今年度始めておりますので、そういった周知、啓発——今年、市報のほうでごみの関係の特集も組みましたけれども、いろいろな形でこれから市民の方々に減量化についての意識改革といいますか、推進を進めていくように、また取り組んでいく必要があるかと思っています。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2点聞かせてください。1点目は141ページのごみ処理費でございますが、昨年から比べて380万円少なくなっている。その理由がグリストラップの助成金が減ったと、そういう説明がありました。市もこのグリストラップ処理には非常に力を入れてやってきたわけでありまして、このグリストラップ処理に対しての今後の見方についてはあれだけども、どのようにグリストラップにはごみ処理費を見ているのか。そこを1点聞かせてください。

それと、先ほどからとダブるのですが、147ページの可燃ごみ処理施設がありますけれども、施設修繕工事費でございます。今年は昨年に比べて1億6,000万円からの予算が多くなっていますけれども、今後、これからの10年間で49億円からの修理費がかかると言われていたのですが、この状況からいって、再来年にはさらにまた増えるのかという予想はするのです。先ほどの部長の話だと、できるだけ安定的に、ある施設をうまく何とか回していきたいと言っているのですけれども、今後の修理費の予想というか、一気に1億6,000万円かかって、またさらにかかっていくわけですけれども、今後どのような推移で修理費がかかるのか、その点、2点聞かせてください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目のグリストラップ補助についてです。こちらのほうは、市のほうでの受入体制が取れなくなったということで、大変単価が上がることになってしまったというものになるのですが、これも原則論になってしまって申し訳ないのだけれども、やはり事業用にされている方の部分については、今それを処理が適切なものが継続できるようにということで、民間の事業者と連携して、整備も進めさせてもらっています。そちらのほうを利用していただくということでご了解いただくしかないかと、グリストラップ汚泥についてはそのように思っております。

2点目の可燃ごみ処理施設の整備につきましては、昨年計画をつくったときに、今後延命化していく中でも、まず最初の数年間は少し大がかりに集中的にやらないとというので、大きめの事業費を計画上、上げてきたのですが、その中でもそれをまた厳選してといいますか、絞って、今の予算に反映をさせております。もっとかければかけただけ、それこそいい状態にはできるのだけれども、またそれが予算全体のこともありますし、それこそできるだけ少ない再投資の中で安定したというところの両立がどれだというのが難しいのですが、ちょっとこのくらいの整備費は、数年間は私どもの中では考えているところです。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 はい、分かりました。最初のグリストラップですけれども、本当に今、最近コロナ禍でもって営業が非常にできない中でこういったものが少なくなっている。グリストラップも少なくなっています。やはり市も——グリストラップというのは本当に結構お金がかかるのです。ですから、やはりこの辺もひとつきちんとまた、飲食店やホテル関係が非常に厳しい中でも、やはりきちんとまた考えていただきたいと思うのです。もう施設整備ができないから、もうちょっと、というふうではなくて、きちんとそういった対応もやはり考えていただきたい、そのように思っているところでございます。できるだけそういったことの対応は、ぜひ進めていっていただきたいということでもあります。

そして次の可燃ごみの処理施設は、確かに部長の言うのは分かりますけれども、そういった施設が本当にまた来年になれば、どの程度の予算が増えるのかと、本当に心配もされるわけでありまして。できるだけ大事に使うのは当たり前なのだけれども、施設の修理がかかるのは仕方ないとしても、できるだけ早くいい施設を造っていくのだという、強いあれで——これだけの処理費がかかるのだということを、やはり市民にちゃんと明確にまたお知らせして、やはり早くごみ処理施設の新設に向けていくのだと、そういう強い意思で取り組んでいただきたいと思います。もし、市長、何か答弁がありましたら、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 グリストラップの件につきまして、これは何度も話しているとおり、うちはそういう方針であります。前回、12月議会でしたか、鈴木議員からもいろいろな話がありました。事情はよく分かりますが、我々は激変高騰の、高上りの——本当は異例に安かったのです。そういうことをやはり皆さんからちょっと理解していただかないと、それをもって

また、新型コロナウイルス感染症の対策としては別の方法でやりますという話までしているので、ちょっと蒸し返しの話になっていると私は聞こえてしまうので、明確にこの辺はちゃんとさせてもらいたいと思っています。ぜひ、これはご理解いただきたい、と申し上げる以外ありません。

ごみ処理場のことにつきましては、1日も早く解決の方向。それは解決の方向は、新しい施設の場所をきちんと選定していく。これに尽きると考えていますので、よろしく願います。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は明日3月16日、9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時39分〕